

第 15 日目（9 月 12 日）

○議 長（塩谷寿雄君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○議 長 ただいまの出席議員数は 21 名であります。

川辺きののい君から欠席、清塚武敏君から早退、桑原圭美君から遅刻の届出が出ておりますので報告いたします。

○議 長 本日の日程は、議事日程（第 7 号）といたします。

〔午前 9 時 30 分〕

○議 長 日程第 1、第 58 号議案 令和 3 年度南魚沼市一般会計決算認定についてを続行いたします。

○議 長 ここで、建設部長より発言を求められておりますので、これを許可します。

建設部長。

○建設部長 佐藤議員からの質問、地方バス生活維持路線補助金についての特定財源はどのくらいかという回答で、私から県からの補助が 2 分の 1 と回答しましたが、実際に県からの 2 分の 1 補助は 1 系統路線のみで 47 万円となっております。残りの 11 系統路線については、市の単独費となりますけれども、5,847 万円からその 47 万円を差し引いた残りの 5,800 万円のうち、特別交付税でバス事業に関しましては、おおむね 8 割程度の算定額で措置をされております。ということでございます。

以上です。

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 答弁の訂正がありましたので、1 点だけ確認したいのですが、私が心配していましたが、令和元年に 3,600 万円から 2 年間で今 5,800 万円。大変驚いて質問させてもらったのですが、そういう裏づけがあるのであれば一安心したのです。

ただ、今の話を聞きますと、1 路線だけが補助対象になって、あとは補助対象にならないということは、こういう数字はこれからも出てくるということですよ。特別交付税で 8 割補填されるということですが、それは全然……（何事か叫ぶ者あり）特別交付税、8 割が補填されるということですが、それは私どもは全然目に見えないので、もしそれがずっと継続されてなるようであれば、そういう大きく変わったときは、裏づけはこういうのがありますよ、という説明をいただくと非常に助かるので、そのことだけ申し添えて、もし答弁がありましたらお願いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 そのような節には、そのように説明をしていきたいと思っております。

以上です。

○議 長 2 款総務費に対する質疑を行います。

10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 ご指名ありがとうございます。2 つ質問させていただきます。103 ページでございます。103 ページの顧問弁護士報酬についてでございます、195 万円。先日、鈴木議員

のほうから質問があったのですけれども、その中で何点か確認させていただきたいのですが、まず、顧問弁護士というのは我が市は2人と受け止めてよいのかどうかを確認いたします。それと、民間でもそうですけれども、顧問弁護士契約というのを結んで、ある程度期間を決めたりということで取り交わすわけですけれども、我が市の契約内容というのは、例えば10年契約にするとか、毎年更新だとかというのがあるのですが、その辺の契約の内容です。固有名詞どうこうは要らないのですけれども、鈴木議員のほうからいろいろな懸念については質問があったと思うのですが、契約内容ですね。期間的なものは2人とも同様なのか、あるいは差があるのかと、その辺を少しお願いしたいことが1点あります。

続きまして、113ページをお願いします。113ページの車両集中管理費、上から4行目の修繕料についてでございます。総務部長のほうから、前年比405万円増えたというようなお話がありました。修繕費だからばらつくのは当然ですが、少しその主な内容が分かったら、またご説明いただければと思います。

関連しまして、決算資料の7ページですが、4、車両集中管理費というのがあるのです。私自身これを見てびっくりしたのですが、人身事故ゼロ件、物損事故9件、自損事故26件ということで、トータル35件。内容はともかく、件数が35件発生しているということでございます。35件といいますと、12で割ると月に大体3件発生しているということですが、この辺は事故ですからやむを得ない面もあるだろうけれども、ゼロは目指しているとは思いますが、大体こんな推移なのかどうか。妥当という表現はおかしいのですが、どのように捉まえているかお聞かせいただきたいと思います。

以上2点です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 市の顧問弁護士につきましてお答えいたします。今現在、市のほうの顧問弁護士の先生につきましては、2名の方と市と3者契約のような形で契約を結んでおりまして、1年の契約期間であります。金額としましては、月額4万円ということで、2人の先生どちらかが対応していただくような形の契約になっています。相場としましては民間の相場で、大体月額3万円から5万円が1人の弁護士の先生に、同じような顧問弁護士を委託した場合の相場はそのぐらいになっていますので、2人の先生に委託していますが、費用については1人分程度の金額ということでやっております。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 2点目の113ページの修繕の増の要因というところでございます。令和3年度につきましては、車検の該当台数が令和2年度よりも多かったということ、あと高額な費用がかかりましたロータリー除雪車2台の修繕費用があったということが主な増要因になります。

関連してご質問のありました決算資料の7ページの事故の状況ということであります。推移ということでありますが、残念ながら、自損事故のところで申し上げれば、令和元年度が

23 件、令和 2 年度が 26 件と、大体このぐらいの件数が年間発生しているという状況であります。

内容的には非常に些細なものであったり、細心の注意を払っていれば防げたというところが多くあります。ならずと 3 件ぐらいになります、どうしても集中して事故が出やすい時期というところがあります。そういうときには管理者の朝礼ですとか、掲示板を通して、慣れや油断、思い込みによる事故の発生がないよう十分注意するようということ、注意喚起をしています。今後もこの件数についてはゼロに近くなることが公用車の運転の中で十分大切ですので、そのように心がけていきたいと思います。

以上です。

○議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 車両管理については分かりました。

顧問弁護士について、もう一回ちょっと確認させてもらいたいのですが、今ほど課長の説明では、契約のときに市とその弁護士さんと 3 者の合体の契約というお話でしたけれども、一人一人との契約ではないというのはどういうことなのですか。どういう意味合いですか。それをちょっと僕は理解ができなかったのです。お願いします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 先生と個々に市のほうで契約していないといいますのは、先生のほうもいろいろな訴訟を私どものほかに抱えていたりしまして、私どもの相談と先生の業務の都合があって、そこがぶつかるとなかなか難しいところもあるということで、3 者の連名の形で契約をして、先生 2 人の間で相談してもらって、どちらの先生が対応するかということを決めていただきながらやっているということで、先生の繁忙期をうまく私どもの事案によって調整していただいているような、そういったような契約の内容になっています。

以上です。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 まず、鈴木議員と吉田議員の質問に続いて 103 ページの顧問弁護士ですけども、これは 2 人ではなくて 1 人では駄目なのでしょうか、ということです。1 点目です。

2 点目ですが、107 ページの広報広聴の印刷製本費 1,250 万円ということですけども、これは多分——分からないですけども、月 2 回の市報分だと思うのです。他の自治体は経費削減のために月に 1 回にしたり、お知らせ版を白黒にしたりとか、私の調べた限りでは十日町市、小千谷市、柏崎市は月 1 回にしていると思うのです。そういった形で経費削減ができないのかどうか。2 回やることでどんな効果が上がっているのかについてご説明いただけますか。

次、123 ページの国際大学支援補助金 2,800 万円。これがどういった形で私たち市民のほうに最大限の効果として還元されているのかご説明ください。

次、U & I ときめき課の人件費についてお尋ねします。今、職員名簿を見ると 9 人の方が U & I ときめき課で働いております。この人件費が最大限の効果が出るかどうかの指標とし

て、唯一使えるとしたら転出超過数が減る。つまり、目標に掲げられている転出超過数 200 人以内を達成することが、この 9 人の人件費が最大限の効果があつたという成果として……。これ以外の指標を僕は考えられないので、もし、これ以外の指標があつたら教えてほしいのですけれども。これが指標だとしたら、U & I ときめき課ができる前というのは、平均転出超過数が 290 人ぐらいだったのが、今は逆に 320 人と増えているのです、U & I ときめき課ができてから。職員が増えているのに。なので、U & I ときめき課の令和 3 年度の人件費が、U ターン、I ターンを促進するためにどんなふうに最大限の効果が発揮されたのかをお知らせください。

次、U & I ときめき課の役割分担。私、事業創発拠点ができたとき、間違いなくこれは U & I ときめき課が担当すると思ったら、商工観光課になりました。U & I ときめき課と商工観光課はとても似ているようなことをやっていると思うのですけれども、どういう基準でこれは U & I ときめき課、これは商工観光課というふうに役割分担を明確にし、行政サービスを効率化させているのかお尋ねします。

最後です。南魚沼市の全体の人事体制についてお尋ねします。幹部の数——課長級、部長級、5 級と 6 級ですね。5 級と 6 級の職員が今現在 50 人いらっしゃいます、50 人。この数自体はそんなに他の自治体と比べて多くないのですけれども、南魚沼市の特徴は、過去 5 年間で幹部が増えているのです。人口が減っているのに幹部が増えている。これは他の自治体と比べて珍しいです。なので、令和 3 年度は 50 人だと思うのですけれども、この幹部が増えたことでこういった最大限の効果があつたのか。普通顧客が減ったら、幹部も減ると思うのですけれども、顧客が減っているのに幹部が増えているわけですね。それがこういった形で行政サービスの向上につながっているのか。

ちなみに私の調べた数だと、今 50 人ですけれども、5 年前は 47 人だと思います。平成 29 年は 5 級と 6 級を合わせて 47 人。今現在は 50 人だと思うので、そのほうの効果もお知らせください。お願いします。

○議長 1 番議員、1 番目の質問ですけれども、今こちらで調べていますけれども、身内のことになると思いますので、ちょっと答弁ができるかどうか。その質疑がどうかというのを調べているので、少し保留させてもらってもいいですか……（「はい」と叫ぶ者あり）秘書広報課長。

○秘書広報課長 まず、107 ページの広報広聴事業費の印刷製本費の件、市報についてお答えします。当市は今、各月 2 回発行してまして、1 日号と 15 日号を発行しております。主に 1 日号についてはカラーで、15 日号については 2 色刷りのお知らせ版として発行しております。

他市については月 1 回発行ということでお話がありましたが、当市においても、今現在経費もさることながら、職員の負担感もかなりあります。あと各区長さんをお願いをして配布をしているところですが、区長さんからもなるべく配布数を減らしてくれという要望がかなりあります。なるべく市としても月 1 回の発行を目指して頑張っているところですが、なか

なか今現在月 2 回になっているのが現状です。お知らせ版につきまして、今現在ページ数も大分少なくなってきましたので、将来は統合して月 1 回発行を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 国際大学に関する補助についてでございます。全国でも珍しい大学院大学が当市にあるということで、こちらの大学が安定的に、継続的に発展していただけるということ。また、学生さんが安心して研究、勉学に取り組んでいただけるという大学院大学が市にあるということについては、市にとっても当然すばらしい恩恵があることだと思っています。また、それに対して交流ですとか、各種の研究会、シンポジウムを通して市も恩恵はたくさん受けているというところでもありますので、そういった意味では南魚沼市に国際大学がある、そちらに補助をするということに意味はあるのではないかと思います。

また、この国際大学があるということについて、南魚沼市に誇りを持って住んでいられるということも、プラスの効果というふうに考えております。

以上です。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 U & I ときめき課の業務に関してですが、大きく分けて 3 つございます。先ほど議員がおっしゃった移住定住に関する業務。そこには当然リモートワークの推進ですとかそういったものも入っておりますが、そちらが 1 つ。それからあと、ふるさと納税の推進というものもございます。もう一つが、地域づくり協議会を中心にしたまちづくり系の業務も行っております。こちらを分担して行っている現状です。

確かに議員がおっしゃるとおり、転出者というのが増えておりますが、これは全国的な状況でございます、できれば議員がおっしゃるとおり 200 人以内に収めたいというのは我々もそう思っておりますし、今後も努力してまいりますけれども、なかなか難しいのが現状です。ですので、交流人口を増やすという意味合いで、今後はいろいろな方と交流を持ちながら事業を進めてまいりたいというふうに思っております。

次の質問ですが、U & I ときめき課と商工観光課の業務分担ということですが、商工観光課はどちらかというと産業系の事業を行っているものでございまして、U & I ときめき課はそれに関してはまちづくりですとか、地域づくり、そういった視点が強いということで、その辺で役割分担をしているものでございます。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 5 級、6 級の管理職、幹部の職員が増えたところですが、端的にお伝えしますと、例えば福祉保健部のこども家庭サポートセンター、これは国のほうから総合的に子供に対する対応をする部署を設けよというような指針がありまして、それで新たに設けられたと。その成果といえば、一言では言えないのですが、決算資料の中にもありま

すように、子供に対するワンストップの窓口の対応によって、それぞれいろいろな関連する課との連携というような仕組み、そこのトップであるセンター長が増えているということになると思います。また、U&Iときめき課も増えたところのその一つかと思うのです。やはりご質問にもありましたように、その成果というのはふるさと納税とか、そういったこともあろうかと思いますが、もろもろの成果、一言でちょっと言いづらいのですが、そういったこともあろうかと思います。

また、これは4款のほうになるのですが、新ごみのほうの対策室。新しいごみ処理施設を造らなければならないということで、そういった組織立てをしたということで、そこのリーダー格の5級、6級の管理職が増えたということもあります。また、この2款のほうでも医療の関係で、医療対策室が令和3年度にはありました。今は病院のほうに引き継がれている形になっていますがそういったものです。

ざっと今考えた中でそういったものがあって、それぞれの部署の専門的な分野での成果ということになるかと思っています。

以上です。

○議長 1番・黒岩議員、1個目の質問ですけれども、今すぐは調べられませんし、単独の議案で出てくれば、当然身内なので審議には議員は加えられないというようなこともあるのですけれども、今、議長権限で許可しますので、答弁願います。

総務課長。

○総務課長 1番目の弁護士が1人では駄目かというようなご質問かと思いますが、先生によって、やはり専門的な分野もございまして、そのため市のほうとしましても、よりよい相談ができるようにということで、やはり2人の先生に委託してということです。相談の分野もありますし、先生も忙しい方で、私どもの決算資料の5ページに令和3年度の弁護士の法律相談・訴訟件数が出ていますが、私どもがお願いしているのも11件ということで、非常に先生のほうにもいろいろな形で相談させていただいております。その仕事をうまく分けてもらうという部分と、あと専門性ということで、2人の先生にお願いしているということです。

以上です。

○議長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 市報の関係ですけれども、月1回を目指していくということで、とても素晴らしいことだと思うのですが、現在月1回を目指しているけれども、今は2回なので、恐らく月2回にすることによるプラスの効果が、多分あると思ってやっていると思うので、その部分をもう少し聞かせてもらっていいですか。それだけ、すみません。

2点目、国際大学補助金。要するに国際大学の経営安定のためにやっていて、国際大学があることによって、地域内の国際交流化とかそういうものが促進されていく。大学の存在自体があることを支援することによってという、そういう考えでよろしいかどうか、最後に確認だけです。

3点目のU&Iときめき課ですけれども、全国的な傾向とはおっしゃいますが、新型コロナで地方移住が高まっている中で、自治体によっては転入者が増えている自治体もあると思うのです。なので、全国の全ての自治体がそうになっているとは思わないので、交流人口を増やしていく中で、そこから転入者を増やしていくという今後の戦略に関して、具体的にはほかの自治体と違った取組でないと来ないと思うのです。同じことをやっても来ないと思うので、こういった南魚沼市独自の取組で交流人口を増やしていこうとしているのか、改めてお聞かせください。

4点目の役割分担ですけれども、U&Iときめき課長が今おっしゃった交流人口を増やしていくということは、商工観光課と本当にうり二つというか、そっくり聞こえるのですが、でもその2つの課が別々の部署にあるわけです。部長も違うわけです、部長も違うのですけれども。そこを商工観光課とU&Iときめき課、一緒になったほうが、何か効率的にサービスできるのではないかとこちらは単純に思ってしまうのですけれども、もし、それについて何かあれば教えてください。

最後6点目ですけれども、幹部の数ですが、ちょっと気になった部分があって、大和庁舎の大和市民センターは、センター長5級1人だけですけれども、塩沢市民センターは参事がいて、5級が2人いらっしゃるのです。そういった部分とかというのは、同じ市民センターなのに、一つは5級が2人いて、一つは5級1人だけという、何か私が知らない塩沢の事情があるのかと思ひまして。あと、今50人で、今後も幹部は増えていくというような展望なのでしょうか。それとも幹部の数に関しては、こういった展望があるか、もしあったらお知らせください。

○議 長 秘書広報課長。

○秘書広報課長 1点目の市報の関係です。現在月2回で、2回にならざるを得ないという理由ですが、やはり、今現在ですと、月1回だとなかなか締切りの関係がありまして、タイムリーといえますか、お知らせができない部分を補うことも2回ですとできるということが、今2回発行しているところです。今後また電子媒体等でのお知らせが、皆さん増えるようであれば、なるべくタイムリーでどんどんお知らせもできるようになるので、月1回を今後は目指していきたいと考えております。

あと、折り込みといえますか、市報にタイムリーに急遽お知らせしなければいけない部分があったりするときも、折り込みという形になってしまいますので、それなるべく少なくしていきたいと考えています。

以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 国際大学についてでございますが、国際大学の学生さん、主に例えば奨学金事業に使用していただくということで、ひいては国際大学自体の安定的存続ということ。あとは議員が言われたとおりと思っております。

以上です。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 議員が述べられたとおり、転出者に関しましては、確かに増えているところも——増えているといいますか、転出者が減っているところもあるのですが、個々の事情によってやはり違う部分があります。なかなか現状では厳しいのですが、交流人口の増加に関しましては、令和3年度の事業ではなくて、今年度の事業ですけれども、初めてふるさとワーキングホリデーという、大学生と交流して、地域の魅力を知っていただくというような事業を行ったり、あとふるさと納税に関しましても、今後10月20日を予定しておりますが、首都圏でリピーターの方を確保したいということで、ふるさと納税をきっかけに、この地域を知っていただいた方のための感謝祭——要は食材を食べていただいたりして、この地域のよさをより深く知っていただくという取組を行っております。

それから、次の質問ですが、商工観光課との役割ということですが、確かにうちのほうも産業振興部との深い連携というのは当然ありますので、実際いろいろ一緒に事業を行っている部分もありますし、両者が効果的に結果を出せるような形で進めていきたいというふうに考えております。

○議 長 総務部長。

○総務部長 管理職の関係で、大和市民センターと塩沢市民センターの違いというご質問ですが、大きく言いますと塩沢のほうでは、あの建物の除却、取壊しという大きな事業を控えていまして、その関係でその技術の明るい参事を貼付けまして、その者が中心になってやっていますので、その部分が大きく大和市民センターとは違うということになるかと思います。

以上です。

〔今後の展望について〕と叫ぶ者あり〕

○議 長 今後の展望は、決算なので令和3年度のことで聞いてください。

1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 U & I ときめき課の件ですが、最後に確認ですが、商工観光課とU & I ときめき課は深い連携があって、両者が効果的に成果を上げられるように頑張りたいということですが、最後に聞きます。さっきも聞いたのですが、すみません。1つになったほうが課長の人件費も1つになるでしょうし、お互い同じ課でやったほうが、目指しているものがすごい似ているので効率的かと思うのですが、あえて違う部で、違う課でやっているわけではないですか。そっちのほうが効率的だと思ってやっているわけではないですか。2つで別れたほうが、2つの課長がいて、違う部長がいてやっていることのほうが効果的だと思っているからやっていると思うので、その部分を最後に聞かせてもらっているのですか。何でこの2つに別れたほうが良いと思っているのか。

○議 長 総務部長。

○総務部長 黒岩議員は効率的というところの視点のみで言われていますけれども、確かに効率性も我々の職務では重要ですが、一面、いろいろなチャンネルを持つということで、

こういった部門ではいろいろな情報を得て、あるいは人とのつながり、ネットワーク、そういったものが重要になってきますので、あえてその辺は一緒にせず、ただ、事務事業の中では、先ほど課長が申し上げたように日々の事務事業ではそういったことで連携を強めているというような体制を取っているということです。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 3 点お伺いいたします。1 点目は 109 ページ等を見た中での、電算機のシステム料の件でお伺いしたいのですけれども、デジタル化がどんどん進んでいく中で、補正などでも何回もシステムが変わったたびに出てくるわけです。私みたいな素人が聞くのも本当に大変恐縮ですが、システム料というのはなかなか私どもが分からない分野であります。この金額というか、入札するに当たりましてどのように対比し、適正化だとか決め方をしているのか、判断を。これだけどんどん出てきているわけでありますので、ぜひ、市民の皆さんに分かりやすい感じで、このようにして決めさせていただいているというのをご説明いただけるとありがたいと思っております。

2 点目であります。111 ページ、112 ページの部分でありますけれども、車両管理一般経費の部分の、先ほども同僚議員からありましたが、修繕料の部分であります。当市においては 190 台の公用車の中で、全体として 2,460 万円増になったという。そして修繕費を見ても、405 万円の増であります。

そうした中で、車両を購入するときは入札制度をやっておりますけれども、例えば突発的に起こる修繕などは別としまして、車検等はどのようにしてその発注をしているのか。これだけ金額がどんどん上がってきて、実際のところは公用車も本当は代替したいのだけれども、代替できなくて、一生懸命ぎりぎりのところでやっているのも事実であります。それも分かります。ですので、どのようにして発注しているのか、お金の件を考えた中で、ぜひお伺いさせていただきたいと思っております。

3 点目であります。125 ページのふるさと納税の件であります。全国の皆さんから寄附をいただき、本当にありがたく、当市にとってみれば大変大事な財源になってきております。そうした中でお伺いしたいのでありますけれども、このふるさと納税の業務委託料の件であります。今、総務省より返礼品等は 30%以内——調達割合ですね。そしてまた、総合的経費を見ても 50%以下というふうに厳格化されておりますけれども、ちょっとこの数字を見たときに、当市は 50%を超えているみたいな——私の判断が違うかも分からないので、現実には当市はどのぐらいの数字になっているのかお伺いさせていただきたいと思えます。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 中沢議員のシステムの料金設定というような形の質問かと思えます。こちらのほうは大きくシステムは、内部情報系と基幹系システムと 2 つ分かれておりますが、それぞれ 1 つの業者ではなくて、あえて 2 つの業者に分かれて競争の原理が働くようにしております。また、5 年ごとに見直しを図って各社に提案を求めて、料金が高くなならないよう

に、よりいいものの購入を目指しておるところでございます。

以上です。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 議員おっしゃったとおりふるさと納税ですが、こちらは令和3年度は50%以内で運用しておりまして、50%を超えないようにということでずっとやっておりますので、それを越えるということはないというふうに考えております。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 車両の定期整備ですとか車検の関係であります。六日町、大和、塩沢車両班、それぞれのところでいろいろな修理工場等、メーカー等があります。そういったところを勘案しながら、バランスよく発注できるようにしているところでございます。

以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 最初のデジタル化、2社が競争した中で行っているとお聞かせいただきました。そこで1点、私がお聞きしたいのは、いつも何回も、今までも質問しておりますけれども、令和7年度から自治体間の標準化とか、共通化という部分に向けて、今、進んでいるかと思っておりますけれども、例えばそういう準備体制です。例えば今年のように、ホームページ一つを変えるにしても、あれだけのトラブルが正直言って起こりました。これから進めるに当たって一斉にあるわけですので、かなり多くの準備が必要になってくるかと私は思います。その部分を今の体制で、どのように進めようとしているのかお伺いさせていただきたいと思っております。

2点目であります。車両の部分でありますけれども、バランスを考えた中で行っているということを今お聞かせいただきました。例えばそうしますと、車検のときに金額が全部それによって違うわけですから、見積り等は全くしないで、バランスを考えた中で発注しているというような考え方でよろしいのでしょうか。その車両の例えば金額に関して、どのように適正化を担当の財政課は考えておられるのか。私たちの地域はそういう人はいないと思っておりますけれども、やはりそこをチェックするのが大事な——監査もやった中でやっているわけですが、その点をもう一度お伺いさせていただきたいと思っております。

3点目のふるさと納税。大変私が失礼いたしました。50%以内でやっておられているという部分をお聞かせいただきました。そして、本当に出していただいている皆さんも頑張っているからこそ、今日、このようにして本当にすばらしい、目をみはる形で現実になっているわけであります。それに関しては、本当に私は見えてもすごいというふうに感じております。

そうした中で私は1点、別の考え方、民間的な考え方でお伺いしたいのは、例えば今、一番お金がかかっているクレジットカードの決済手数料だとか、ウェブのシステム料。例えば私なんかの観光業の民間であるならば、そういうものは経費を負担しておりますよね。例え

ば今のこういう部分は全くそういうものは別で、全部行政が負担をしているのか。例えば出した方が少しでも、共有する中で財源を生んで、お互いに支え合う中で、そして経費の負担とかを考えておられるのか。どうされているのかお伺いさせていただきたいと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1点目のデジタル化の関係で、全国一斉にというような内容で、どのような体制、対応をするのかというご質問です。まず1つ目は令和3年9月議会において、外部コンサルに委託しまして、国・県の動向とか、あるいは全国の先進自治体の情報などを提供いただいて、その支援を受けながら庁内のプロジェクトを立ち上げ、DX推進計画につきましては素案が固まってきたと。先日の委員会でもご報告申し上げたところでございます。

来年度、令和5年度につきましては、今言いましたようにプロジェクトを立ち上げて行っているのですが、やはり専門的な部署、部門も必要なのではないかということで検討を開始しているというところでございます。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 車検の発注の仕方についてであります。当然、法定点検整備とか、法定の諸費用、そういうのはみんな一緒であります。その際に大体こういったところが不具合があるので修理ということで、当然、見積りが出てきます。その見積りを見た上で、車両担当の部署の各車両班のほうで、それぞれの症状等を確認した中で、50万円以下の軽微な各部分のところについては、指示書という形で行っておりますし、それ以上かかる部分については見積りを取った上で随意契約というような形を取っています。

以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 事業者の方から手数料を負担していただいているかという話ですが、今のところはそういった考えはございませんで、ふるさと納税に関しましては協力事業者さんから返礼品の件でご協力いただいているのが現状でございます。制度的にはそういう制度でございますので、ご理解いただければと思います。ただ、今後実施を検討しておりますクラウドファンディングにつきましては、事業者の方からも10%程度ご寄附いただく形で、官民連携でクラウドファンディングを盛り上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 再度1点だけお伺いさせていただきます。車両の修繕の部分であります。見積りを取ってやっていたというのを聞かせていただいて、安心したのですが、私は分かりませんが、購入したところに大体発注しているのか。バランスを考えてという表現がありましたけれども、その点はどのようにされているのか。私が考えるに、例えば今ごみ処理場などを今後考えたときに、今の車の購入の仕方もそうですけれども、今一般的に、だんだんメンテナンスを含めた入札の仕方をした中で、総合的にどういうふう

にするかという考え方を進めております。それに関して、どちらがいいのか。やはり財政的にも考えておられると思いますけれども、現在の一端をお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 財政課長。

○財政課長 車両更新をした最初の定期点検ですとか車検、そういったところは購入したところに出すのは基本的にしているところではありますが、経過がたっている部分については、そこばかりでは、やはり最初にお話ししました全体的なバランスというところがありますので、そこは車両班のほうと全体を見ながら発注しているようなところがあります。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、2款総務費に対する質疑を終わります。

○議 長 3款民生費の説明を求めます。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、3款民生費の決算の内容についてご説明を申し上げます。内容につきましては、備考欄の丸のついた事業ごとに説明いたします。

では、148、149 ページをご覧ください。3款1項1目社会福祉総務費です。最初の行、予備費充用 41 万円は行旅死亡人葬祭費への充用になります。

最初の丸、職員費は、社会福祉費に係る担当職員 21 人分の人件費です。

次の丸、社会福祉総務一般経費は、13 万円の増です。避難行動要支援者名簿の行政区長配布用ファイル購入による消耗品費の増が理由になります。

次の丸、社会福祉協議会推進事業費は、223 万円の増です。運営費補助金は、職員の人件費補助で、0.5 人分の増員、それと社会福祉協議会の職員の定期昇給分の増加によるものが理由となります。2 行目の補助金ですが、こちらは福祉のまちづくり事業、なじょもネット運営費ボランティア事業等への補助になります。前年と同額です。

次の丸、民生委員・児童委員事業費は、2 万円の増です。142 名の委員の報償費が主な内容になります。

次の丸、行旅病人取扱費は、葬祭費の支出があり予備費を充用しまして 41 万円の増です。

次の丸、国民健康保険対策費（特別会計繰出金）であります。対前年度比 323 万円の減です。1 行目、保険基盤安定の保険税軽減分は 250 万円の増、2 行目、保険者支援分は 26 万円の減です。これは被保険者の収入減に伴う軽減対象者の変動によるものです。最後の行、人件費は 162 万円の増で、人事異動等に伴う職員給与費の増になります。

150、151 ページをお願いします。出産育児一時金は、358 万円の減になります。国保被保険者の出生数の減によるもので、交付額の 3 分の 2 相当額になります。事務費繰出金につきましては、445 万円の減。令和 2 年度実施のマイナンバーカードの保険証利用に伴うシステム改修費、こちらが主な減の内容です。

次の丸、地域福祉計画推進事業費は、68 万円の増です。第 4 期地域福祉計画策定支援業務委託に係るものです。委員報償費も委員会開催回数の増で増えております。

次の丸、福祉灯油購入費助成事業は、原油価格高騰に伴い実施した、住民税非課税世帯に対する灯油購入費助成事業になります。これは皆増です。1 世帯当たり 5,000 円、こちら 1,451 世帯で 725 万 5,000 円の支出となります。

次の丸、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業は、3 億 2,239 万円の皆増です。2 行目、常勤職員手当等は正職員の超過勤務手当、4 行目、郵送料は確認書・申請書の発送及び返信用封筒郵送料等になります。その下、公金取扱手数料は給付金の振込及び組戻しに係る手数料です。その下、システム導入業務委託料は、給付金支払いに係るシステムの改修費用、その下、各種業務委託料は、確認書・申請書、発送用封筒等の作成業務の委託です。最後の行、臨時特別給付金は、対象者に給付完了した金額となります。

次の段、2 目心身障がい福祉費です。最初の丸、心身障がい福祉一般経費は、障がい者の生活支援のための経費で、941 万円の増です。4 行目、消耗品費は、研修資料代や書類保管庫の購入代金です。一番下の行、文書発送等手数料（障がい者優先調達）につきましては、魚野の家などに、市役所各課で発送する封筒等の補助作業、袋詰めの補助作業を委託するものになります。

次ページ、152、153 ページをご覧ください。2 行目、過年度国県補助金等返還金は、1,171 万円の増です。

次の丸、心身障がい者施設負担金事業費は、78 万円の減です。

次の丸、心身障がい者助成事業費は、交通費、通院費及び医療費等の助成であり、各項目で増減がありますが、1 万円の減となります。最初の行、印刷製本費は細目の変更によるタクシー利用券の印刷で 16 万円の皆増になります。2 行目、障がい者タクシー利用助成が 35 万円の減、3 行下、人工透析者通院費助成が 26 万円の増、1 行下、軽・中等度難聴児補聴器購入助成金が 20 万円の減、1 行下、精神障がい者医療費助成金が 50 万円の増、1 行下、社会参加促進費が 37 万円の減などによるものです。

次の丸、特別障がい者手当等給付事業費は、特別障害者手当等 106 人への支給額ですが、対象者が 11 名減ったため 238 万円の減となります。

次の丸、障がい者自立支援事業費は、障がい者支援の中心をなすもので、2,722 万円の増です。6 行目、療養介護医療費が入所者の増加により 75 万円増、1 行下、更生医療給付費が、人工透析通院患者の増で 440 万円増、1 行下、補装具給付費が、423 万円減、1 行下、介護給付費が、グループホームの増床などで支給決定者数の増や利用者数の増などで、2,217 万円の増、1 行下、育成医療給付費は、コロナ禍の影響が減少しまして 27 万円の増。

次のページ 154、155 ページに移っていただきまして、1 行目、介護給付費（児童）が、放課後等デイサービスの利用増により、380 万円の増となりました。

最初の丸、障がい者地域生活支援事業費は、196 万円の増です。2 行目、修繕料は、利用者の障がい特性に対応するため、施設修繕のため 6 万円の皆増、2 行下、医師鑑定料は皆増、

3行下、地域活動支援センター委託料は、相談支援センターみなみうおぬま、友の家、ドリームハウスでのサービスで、昨年とほぼ同額になります。続きまして3行下、手話奉仕員養成事業負担金は、コロナ禍により研修を中止しておりましたが、再開しましたことによって、15万円の皆増です。1行下、訪問入浴介護費は利用内容——こちらは部分浴から全身浴に変更したのですが、こちらによって20万円の増。1行下、日常生活用具給付費は、ストマ使用者等の増から79万円の増となっております。2行下、日中一時支援給付費は、日中の活動の場を確保し家族の就労や一時的な就労を確保する事業で、利用回数の増によりまして67万円の増です。1行下、成年後見制度利用支援事業助成費は、報酬付与者の増によりまして76万円増になりました。

次の丸、障がい者支援介護認定審査会費は、認定調査の更新業務で、実績から39万円の増となりました。調査件数は127件になります。

次の丸、浦佐福祉の家管理費は、耐震改修に係る診断業務委託の終了及び実施設計業務委託発注により53万円の減となります。

156、157ページをご覧ください。中ほどの丸になります。心身障がい福祉補助・負担金事業は、2つの団体への補助金で、前年度と同額です。

次の丸、心身障がい者虐待防止事業費は、虐待防止のための啓発資料、パンフレット等の購入費になります。

次の丸、重度心身障がい者医療費等助成事業費は、208万円の増です。県単の重度心身障がい者に係る医療費、訪問看護療養費等の助成で、利用者数は1,584人、助成件数は30,671件で、前年度比894件の増です。

次の丸、ふれ愛支援センター管理費は、14万円の減です。4行目、ふれ愛支援センター指定管理委託料は、精算項目の調整と原油の価格高騰などで141万円の増。備考欄にはありませんが、新型コロナ特別減収補填金は、皆減となっております。

次の段、3目老人福祉費です。こちらにつきまして、敬老会事業費になりますが、31万円の減です。1行目、祝い品は対象者の減などで、22万円の減。

次のページへ移っていただきまして158、159ページになりますが、2行目、敬老事業助成金は新型コロナの影響によりまして12万円の減となりました。

最初の丸、老人クラブ推進事業費は、57万円の減です。クラブ数が13団体減って55団体に、会員数が807人減って3,809人となっており、減少傾向が続いております。

次の丸、老人福祉施設負担金事業費は、八色園の建設に係る償還金の負担金に係るもので1,967万円の減です。

次の丸、老人保護措置事業費は、市外の養護老人ホームへの入所、及びやむを得ない措置による市内外の特養施設への入所に係る委託料で、58万円の減です。

次の丸、高齢者生活支援事業費は、高齢者に対する様々な支援事業の費用で、459万円の減です。1行目、在宅要介護高齢者家族手当は161名に支給しまして、30万円の減、3行目、緊急通報事業委託料は利用者の減少などで56万円の減、その下、高齢者及び要配慮世帯住宅

除雪援助委託料が 338 万円の減、1 行下、養護老人ホーム短期入所委託料が 15 万円の減、1 行下、高齢者・障がい者向け住宅整備費補助金は、14 万円の増です。2 行下の紙おむつ給付費が、給付対象者の減少によりまして 27 万円の減となっております。

次の丸、高齢者能力活用事業費は、南魚沼シルバー人材センター運営費補助金などで、ほぼ前年同額です。

次の丸、介護保険対策費（特別会計繰出金）は、介護保険特別会計へのルールに基づく繰出金で、321 万円の減です。2 行目、介護給付費は、実績から 766 万円の増、最後の行、人件費では、会計年度任用職員報酬等を事務費から人件費に区分変更したことで、職員配置の関係から 1,739 万円の増となります。

めくっていただき 160、161 ページをご覧ください。最初の行、事務費は、会計年度任用職員の人件費への区分変更によりまして 2,853 万円の減です。2 行目、低所得者保険料軽減負担金は、54 万円の増です。

次の丸、介護保険事業費は、24 万円減です。1 行目、講座等開催委託料は、ケアマネ受験対策講座開催に係るものです。こちらは皆増です。2 行目、介護人材確保緊急支援事業補助金は、初任者研修・実務者研修の補助で 33 万円の減です。3 行目、社会福祉法人等による利用者負担軽減補助金は、社会福祉法人が社会貢献の一環として行う低所得者の利用負担軽減に対する補助金ですが、4 万円の増ということになります。5 行目、6 行目、低所得者保険料軽減制度の国・県負担金の過年度返還金となります。

次の丸、介護基盤整備等事業費は、介護事業所の施設整備及び開設準備に係る経費の県の補助金です。いずれもこの 4 月に開設した、認知症対応型共同生活介護の整備分になります。

次の丸、介護人材確保緊急 5 か年事業費は、令和 3 年度からの新規事業になります。全体の予算執行率は 60.1%となりました。1 行目、介護人材新規・移住定住就職支援金は、介護サービス事業所に初めて就職する人や市外からの移住者で、市内の介護サービス事業所に就職する人に対し、支援金を支給するものです。2 行目、介護人材カムバック支援金は、介護に関する有資格者が現場復帰した場合に、支援金を支給するものです。3 行目、介護人材ケアマネエール支援金は、市内の居宅介護支援事業所に継続して勤務している介護支援専門員に対し、支援金を支給するものです。このほか、介護支援専門員実務研修受講試験に合格しまして、市内の居宅介護支援事業所に就職する人に対しまして、お祝い金を支給する介護人材ケアマネスタートお祝い金については、該当者がありませんでした。各支援金の支給状況につきましては、歳入歳出決算資料の 30 ページに記載をしてありますのでご覧ください。

次の丸、後期高齢者保健事業費は 483 万円の増です。5 行目、健康診査（検診）委託料が 485 万円の増です。新型コロナウイルス感染症対策としまして、令和 2 年度は健診開始時期の延期や規模の縮小等を行いましたが、令和 3 年度は従来の体制に戻したことにより、健診の受診率が回復し、高齢健診の受診者が 879 人増加、歯科健診の受診者 20 人の増加、こちらによるものです。高齢健診は新潟県健康づくり財団に、歯科健診は市内の歯科医療機関に委託しております。次の行、人間ドック助成金は 2 人減って 157 人に交付しました。こちらを決

算資料 30 ページをご覧ください。

次の丸、後期高齢者医療対策費は 570 万円の増です。2 行目、療養給付費負担金は、ルールに基づき療養給付費の 12 分の 1 を負担するもので、649 万円の増です。

162、163 ページをご覧ください。最初の段の丸、後期高齢者医療対策費（特別会計繰出金）は、570 万円減です。1 行目、人件費 269 万円の減は人事異動に伴う減ということになります。2 行目、保険基盤安定繰出金は、保険料を軽減した分を一般会計から全額補填するもので、178 万円減で、被保険者数の減によるものです。

次の段、4 目包括支援事業費は、61 万円の減です。1 行目、居宅介護予防支援事業委託料の減は、居宅介護支援事業所へのプラン作成委託件数の減によるものです。2 行目、地域医療連携事業負担金は、うおぬま・米ねっとの負担金で、各庁舎の地域包括支援センターが加入しております。これは皆増です。

次の段、5 目国民年金事務費は、55 万円の減です。前年にあったシステム改修業務委託料 25 万円、過年度国庫補助金等返還金 29 万円の皆減によるものです。

次の段、6 目社会福祉援護事業費は、災害見舞金の皆減などにより 28 万円の減です。

次の段、7 目生きがい福祉施設管理運営費、福祉施設管理運営費につきましては 132 万円の増です。1 行目、修繕料は、福祉センターのエレベーター修繕、こちらと大和老人福祉センターの温泉設備更新などで、33 万円増です。また、指定管理料につきましては、引き続き新型コロナ禍の影響から、大和老人福祉センターが 24 万円、塩沢老人福祉センターが 8 万円、福祉センターが 221 万円それぞれ増額になりました。各施設の年間利用者数は、しらゆりが 16,853 人、大和老人福祉センターが 4,511 人、塩沢老人福祉センターが 1,225 人となっております。令和 2 年度に執行しました新型コロナによる利用料減収に対しての特別補填は皆減になりました。

164、165 ページをご覧ください。最初の表、2 段目、8 目老人ホーム魚沼荘管理運営費は、589 万円の増です。施設の維持管理経費及び入所者に対する生活支援に係る経費で、社会福祉協議会への指定管理委託であります。一番下の行、指定管理者委託料は、入所者の増による全体経費の増加により 867 万円の増です。令和 2 年度に執行しました施設の修繕工事費は、修繕がなかったことから皆減です。

以上、3 款 1 項社会福祉費の合計では、前年度比 51 億 9,884 万円、53.4%減の 45 億 3,603 万円となりました。

次の表、3 款 2 項 1 目子育て支援費（児童福祉総務費）になります。最初の行、予備費の充用 258 万円は、石打地区の学童クラブ統合に係る施設整備事業費への充用で、建築資材の高騰により工事価格の増が見込まれたため、予備費により対応したものです。2 行目、予備費充用 35 万円は、こども家庭サポートセンター、母子生活支援施設保護費への充用になります。

最初の丸、職員費は、保育士を含む児童福祉費担当職員 162 人分の人件費になります。こども家庭サポートセンター設置で 1 人増員となったことや、定期昇給分の増で 1,508 万円の増です。内訳は児童福祉費担当職員が 22 人、保育園の保育士が 123 人、保育園調理員 17 人

となっています。

次の丸、子育て支援総務費は、3,170 万円の減です。1 行目、J－L I S 電子申請接続サービス使用料は児童手当オンライン申請用で同額となっております。なお、記載がありませんけれども、児童虐待に関する経費が、169 ページ一番下の丸、子ども家庭総合支援拠点事業費に移行されております。また、同じく記載がありませんが、コロナ禍における国の緊急経済対策事業であります、定額給付金の要件に漏れた新生児を対象とした臨時出生給付金——こちら一律 10 万円ですけれども、これは給付が完了しまして、皆減となりました。これらの理由で大幅な減となっております。

次の丸、学童保育対策事業費は、21 の学童クラブ運営に係る経費で、663 万円の減ということになります。

166、167 ページをめくっていただきたいと思います。167 ページです。2 行目の学童保育事業委託料は、NPO 法人すまいるネット南魚沼への 13 クラブ、319 人の委託料で、前年度比 862 万円の減です。3 行目は、私立の保育園への 8 クラブ、合計 246 人の委託料で、処遇の改善対策などにより、前年度比 188 万円の増です。

最初の丸、学童クラブ施設整備事業費は皆増で、石打地区の小学校統合に伴う学童クラブの統合新設によるものです。石打小学校の体育館のギャラリーに設置いたしました。

次の丸、ほのぼの広場事業費は、78 万円の増です。1 行目、任用職員報酬は、3 会場を運営するための保育士等の報酬で 27 万円の増です。1 行下、任用職員手当等は、一時手当が満額支給されたことで 20 万円増です。1 行下、講師謝礼は、遊びの教室の臨床心理士やスポーツ推進委員への報償費で、中止しておりました学習会を再開したことなどで、15 万円の増です。3 行下、消耗品はコロナ関連消耗品の購入減で 17 万円の減となっております。1 行下、修繕料は六日町会場の手洗い器の修繕などで、24 万円の減です。4 行下、保険料はイオンの指定する保険に加入したことで皆増となっております。3 行下、施設使用料は、ほのぼのの通年の使用料です。2 行下の換気扇設置工事費、こちらの費用につきましては、ほのぼのの換気能力を向上させるための工事になります。

168、169 ページをご覧ください。1 行目、共益費等負担金は施設使用に係る通年の使用料となります。次の行、光熱水費負担金は電気、水道料金で、電気料金の値上がりで 11 万円の増です。

最初の丸、ファミリーサポートセンター事業費はほぼ同額です。3 月末の会員は 160 人、年間活動回数は 213 回でした。1 行目、報償費は活動回数が減ったことで 2 万円の減。3 行目、総合賠償保険料は感染症保険加入など内容見直しにより、8 万円の増です。

次の丸、子ども医療費助成事業費は、2,206 万円の増です。ゼロ歳から就学前までの一部負担金を助成する無料化分と、高校卒業までの一部負担金を除く助成分の合計になります。令和 3 年度から中学卒業までを高校卒業まで対象年齢を拡大しました。1 行目、審査支払手数料についてはレセプト点検数が 12,206 件増えたことで、74 万円の増。2 行目、子ども医療費助成金については、件数が 14,495 件増えたことで、2,136 万円の増となりました。

次の丸、妊産婦医療費助成事業費（市単独）ですが、55 万円の減です。妊産婦の医療費の自己負担分全額を助成する市単独の事業となります。1 行目、審査支払手数料は、6 月から対象者が県内の医療機関窓口で保険適用医療費の自己負担分の支払いを要しない方式に変更することによる審査機関への手数料で皆増です。1 行下、妊産婦医療費助成金は助成件数 3,444 件で、753 件の増となったということから、13 万円の増です。件数は大幅に増加したところですが、増えた金額的には少額だったことによりまして、妊産婦数が少しずつ減ったことで、助成額は微増ということになっております。ここに記載はありませんが、こちらに関わるシステム改修業務委託料 83 万円が皆減となっております。

次の丸、ひとり親家庭医療費助成事業費は、260 万円の増です。対象者は、69 人増の 1,051 人、件数は 1,284 件増の 9,172 件となりました。

次の丸、不妊治療医療費助成事業費は、110 万円の増です。特定不妊治療及び人工授精に対する助成で、延べ申請件数は 19 件増の 83 件でした。

次の丸、養育医療費助成事業費は、240 万円の減です。出生時の体重が 2,000 グラム以下、もしくは指定医療機関での養育が必要な、1 歳未満の乳児に対する養育医療に係る費用で、助成対象者、こちらの数が 7 人減の 10 人となっております。

次の丸、子ども家庭総合支援拠点事業費です。こちらは、令和 2 年度については、こども家庭サポートセンター事務室の改修工事費に係る経費が計上されていたため、令和 3 年度の執行額については、それらの経費が皆減となっております。1 行目、任用職員報酬から最後の行、任用職員共済費は、家庭相談員 2 人分の経費となります。

170、171 ページをご覧ください。1 行目、要保護児童対策地域協議会委員報償費及び下の行、費用弁償は、代表者会議開催に係る経費で、こちらは 1 回開催しまして、18 人出席いただいたうち、支払いの対象者はお二人ということでした。6 行下、施設使用料は、DV被害者の緊急対応のための宿泊施設の借上料。その下、総合行政システム機器リース料は、住民基本台帳や福祉行政システムなど 3 台分のリース料。その下、母子生活支援施設保護費は DV被害者の母子の生活を支援するための費用となりまして、母子生活支援施設への入所措置などに係る費用になります。

次の丸ですが、出産応援緊急 5 か年事業費、こちらは皆増になります。新生児の出生時にめぐちゃん祝い金を支給する、令和 3 年度からの 5 か年の事業になります。230 人の出生時に祝い金を支給いたしました。

次の段、2 目児童措置費になります。最初の丸、児童扶養手当支給事業費は、3,255 万円の減です。上から 4 行目、システム改修業務委託料は、税制改正対応のための改修で 10 万円の減です。1 行下、児童扶養手当は、受給者数が 6 人減の 377 人で、904 万円の減です。ここに記載はありませんが、児童扶養手当に係る給付金で、コロナ禍における市単独緊急経済対策事業で、児童扶養手当受給者 402 人へ給付しました 1,958 万円が皆減となっております。また、特別児童扶養手当に係る給付金、こちらも市単独事業で、特別児童扶養手当受給者 89 人へ給付しました 356 万円が皆減となっております。

次の丸、児童手当支給事業費は、3,224 万円の減です。2 行目、郵送料は、コロナ禍での接触を減らすため、児童手当現況届の提出方法を郵送に限定したことによるもので、皆増です。下の行、システム改修業務委託料は、児童手当制度改正対応のための改修で、147 万円の皆増です。その下、児童手当費は支給対象児童が延べで 2,822 人減ったため、3,488 万円の減ということになります。その下、児童手当特例給付費は支給対象児童が延べで 248 人増えたため、124 万円の増です。

172、173 ページをご覧ください。最初の丸、母子家庭等対策総合支援事業費は、187 万円の減です。1 行目、自立支援教育訓練給付金は 2 名の利用で、皆増となっております。前年度計上の高等職業訓練促進費は利用がなく、168 万円の皆減です。同じく前年度計上の訓練等給付費も利用がなく、5 万円の皆減となっております。

次の丸、子育て世帯臨時特別給付金事業費は、国の緊急経済対策事業の児童手当給付世帯への臨時特別の給付金支給の精算金の返還金となります。

次の丸、ひとり親世帯臨時特別給付金事業費は、コロナ禍における、ひとり親家庭に対する国の緊急経済対策事業の精算金の返還ということになります。

次の丸、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費は、コロナ禍における、低所得の子育て世帯に対して、児童 1 人当たり 5 万円を給付する国の緊急経済対策事業で、694 世帯に支給しまして、これは皆増になります。

次の丸、子育て世帯等臨時特別支援事業費は、コロナ禍における、子育て世帯に対して、児童 1 人当たり 10 万円を給付する国の緊急経済対策事業で、4,413 世帯へ給付で、こちらも皆増です。

次に下の段、3 目児童福祉施設費になります。こちらの丸、常設保育園管理運営費は、公立保育園の施設管理運営に係る経費で、1,475 万円の減です。

174、175 ページをご覧ください。8 行目、修繕料は園での軽微な修繕に係る経費で、117 万円の増です。そこから 7 行下、講師派遣手数料は園で行ったストライダーやハスラーなどの運動教室の講師派遣料で、皆増になります。その下、検便手数料は検査費用の値上がりで 10 万円増ということになります。下から 3 行目、健康診査（検診）委託料は八幡保育園、西五十沢保育園で新型コロナの陽性者が発生しまして、職員の PCR 検査を実施した経費となりまして、こちらは皆増です。

176、177 ページをご覧ください。1 行目、シロアリ駆除委託料は上関保育園での駆除業務で、12 万円の皆増です。5 行下、土地借上料は牧之保育園用地の一部を返却しまして、13 万円の減ということになります。5 行下、施設改修工事費は蕨神保育園に幼児用の木製柵を設置した工事で、32 万円の皆増です。1 行下、施設管理用原材料費は水路用の蓋の購入で 17 万円の増です。1 行下、施設備品購入費（1 件 50 万円以上）、こちらは上原保育園の食器洗浄機購入費用で 63 万円の増です。皆増となります。1 行下、施設備品購入費（1 件 50 万円未満）は洗濯機、冷蔵庫、避難車などの購入費で 109 万円の減です。なお、記載はありませんが、前年度計上の建築物定期検査の委託料、15 万円は皆減となります。例規等整備業務委託

料 272 万円は皆減。施設修繕工事費が 885 万円の皆減、このような内容となっております。

中ほどの丸、常設保育園保育費は、公立保育園の運営に係るもので 1,398 万円の減です。年度末の会計年度任用職員の構成が、保育士 72 人、保育助手 63 人です。調理員が 23 人、バス添乗員 8 人、医療的ケア児担当の看護師が 1 人となっております。1 行目、保育園非常勤職員、こちらは一般非常勤職員分の保育士、調理員、バス添乗員で、別計上していた産休等の代替職員の報酬を含めたことや、新型コロナ感染や濃厚接触者となり、出勤できない職員の業務を日々雇用の職員が代替したことで 646 万円の増。1 行下、加配分の任用職員は加配児の減によりまして 1,003 万円の減、1 行下、医療的ケア非常勤職員の報酬は、年度途中でケアが不要となったことで 91 万円の減、1 行下、任用職員手当等は 6 月の手当——こちらは一時金ですが満額支給されたことで、561 万円の増となります。なお、記載がありませんが、先ほど触れました、前年度、別に計上しておりました産休等の代替職員の報酬は、保育園の非常勤職員報酬に含んで計上したため、皆減となっております。2 行下、燃料費は屋根雪の融雪、及びロードヒーティングの燃料消費量の増、及び単価の値上がりによりまして 162 万円の増。その下の賄材料費が児童数の減少により 310 万円の減。その下、電気料は料金の値上がりによりまして 26 万円の増となっております。

178、179 ページをご覧ください。最初の行、光熱水費（ガス）ですが、こちらはガス料金の値上がりで 41 万円増。1 行下、消耗品費は上長崎保育園分が減ったことで、121 万円の減。次の行、保育園児童管外保育委託料は、南魚沼市の児童を市外の保育園に保育委託するもので、人数は 11 人で同数でしたが、ゼロ歳から 2 歳児の人数が減少したため 363 万円の減となりました。記載はありませんが、コロナ対策備品を購入した 1 件 50 万円以上の施設備品購入費及び 1 件 50 万円未満の施設備品購入費につきましては皆減です。

最初の丸になります。公設民営保育園委託事業費は 5,711 万円の減です。めぐみ野、上町、浦佐認定こども園の 3 園に対する委託料と、一時預かり、障がい児受入れ、未満児受入れなどの特別保育事業補助金で、3 園全体では園児数が 47 人の減、338 人となりました。指定管理委託料は 3 園全体で 4,170 万円の減となっております。4 行目、特別保育事業等補助金（市単）は、障がい児保育・延長保育に対してのもので、受入れ数の減により 779 万円の減、1 行下、保育対策総合支援事業費補助金は、医療的ケア児受入れや保育補助者の雇い上げに対する補助金で、新型コロナによるかかり増し人件費の増によりまして 129 万円の増となります。1 行下、子ども・子育て支援交付金は、子育て支援拠点・一時預かりに対しての交付金で、保育利用者の減により、49 万円の減、1 行下、子ども・子育て支援体制補助金は、保育士の研修に対しての補助金で、コロナウイルス感染防止の為、回数の減で 5 万円の減となっております。1 行下、特別保育事業補助金（県単）は、未満児、障がい児、産休代替に対するもので、補助基準額の見直しと、事業実施園の減で 989 万円の減となります。最後の行、保育士等処遇改善臨時特例交付金は、保育士等の収入を 3 %程度引き上げる取組を行う園に交付するもので、2 月分、3 月分で 151 万円の皆増です。

次の丸、私立保育園委託事業費は、たんぼぼ保育園に対する委託料及び特別保育事業補助

金で 535 万円の減です。1 行目、委託料は 428 万円の減、2 行目以降の特別保育事業等補助金は、先ほどの説明と同様になりますが、4 事業で 203 万円の減、下から 2 行目、特別保育事業補助金（県単）、こちらは補助基準額の見直しによる減額もありましたが、未満児保育事業が実施要件に該当したことにより 42 万円の増となります。最後の行、保育士等处遇改善臨時特例交付金は 53 万円の皆増です。

次の丸、保育園等施設整備事業費は 1,826 万円の減です。保育園の改修工事に係るもので、上町保育園のボイラー改修工事、五日町保育園屋根融雪修繕に対する工事費になります。他の事業の完了によりまして、大幅な減となっております。前年度計上しました保育園大規模改修事業費は、うえだ保育園開設に向けた下長崎保育園の改修工事費で、工事完了により 7,025 万円の皆減となります。同じく、次世代育成支援対策施設整備費補助金は地域子育て支援拠点事業整備の工事完了で皆減となっております。最後の丸、医療施設病児・病後児保育事業費は、萌気会の花てまりによる事業分で 114 万円の減となります。

180、181 ページに移ってください。最初の行、子ども・子育て支援交付金は、延べ利用者 105 名に対する交付金になります。

最初の丸、児童福祉補助・負担金事業は 4 万円の減です。保育業務に関わる事故等に対応する保険給付に対する加入負担金、及び新潟県保育連盟に対する公立保育園に係る負担金です。

次の丸、私立認定こども園事業費は 1,246 万円の減です。私立認定こども園及び幼稚園の施設型給付費負担金及び特別保育補助金を計上したのになります。金城幼稚園、むいかまちこども園、野の百合こども園、わかば保育園及びどろんこ保育園の 5 園が対象になります。1 行目、特別保育事業等補助金は、5 つの園で実施する障がい児・検診費などに対する補助金で、受入れ児童数の減少で 981 万円の減。2 行目から 5 行目、及び 7 行目は、各園への負担金になりまして、施設によって差はありますが、5 つの園で 787 万円の増となっております。6 行目、保育対策総合支援事業費補助金は、5 つの園に対する保育補助雇い上げへの補助になりまして、事業を実施しなかった園もありまして 219 万円の減ということで、2 行下、子ども・子育て支援交付金は、5 つの園に対する子育て支援拠点、延長保育、一時預かりに対して 151 万円の減。その下、子ども・子育て支援体制補助金は、職員研修の経費での補助、こちらが 9 万円の増。その下、特別保育事業補助金（県単）は、未満児、障がい児保育園の県単補助で、補助基準額の見直しと事業実施園の減で 912 万円の減。その下、施設等利用給付費負担金は、1 号認定児童の預かり保育事業になります。こちらが 11 万円の減ということになります。最後の行、保育士等处遇改善臨時特例交付金は 5 つの園で 222 万円の皆増です。

次の丸、地域型保育事業費は、小規模わかば保育園への負担金等で 100 万円の減です。2 行目、小規模わかば保育園地域型給付費負担金は小規模保育事業 C 型から B 型に変更したことで、146 万円の減。その下、保育対策総合支援事業費補助金は、30 万円で皆増。最後の行、保育士等处遇改善臨時特例交付金は、15 万円で皆増になります。

最後の丸、上長崎保育園除却事業費は上長崎保育園の閉園に係る、厨房機器、空調設備の

移転費用、園舎の取壊し、跡地の舗装に係る費用で、3,477 万円の皆増になります。

以上、3 款 2 項児童福祉費では、前年度比 5 億 2,637 万円増の 50 億 8,231 万円となりました。

続きまして 182、183 ページをご覧ください。2 番目の表になります。3 款 3 項 1 目生活保護総務費になります。最初の丸、職員費は、生活保護費に係る担当職員 5 人分の人件費です。

次の丸、生活保護一般経費は、生活保護事業に係る一般経費で、1,234 万円の増になります。1 行目、任用職員報酬は、レセプト点検員と就労支援員の 2 名分で、国庫補助 4 分の 3 の事業になります。3 行下、嘱託医師報償費は内科及び精神科の医師各 1 名に対する医学的専門的な判断及び助言等の指導を依頼するものになります。最後の行、過年度国県補助金等返還金は 4 つの事業に係る返還金で 1,547 万円の増です。また、記載はありませんが、システム改修業務委託料及び被保護者健康管理支援業務委託料が皆減になっております。

184、185 ページをご覧ください。最初の段、2 目生活保護扶助費です。最初の丸、生活保護扶助費は、6,419 万円の増です。保護世帯数で 20 世帯増の 192 世帯で、人数では 23 人増の 237 人となっております。1 行目、生活扶助が 1,388 万円の増、下の行、医療扶助が 5,323 万円の増、下の行、介護扶助は 77 万円の増、下の行、施設事務費は、救護施設の入所者 8 人分の施設への事務負担金で 376 万円の減、下の行、就労自立給付金は、就労により保護廃止となったときに、国保税など臨時的需要増に対応するための給付金で 5 万円の増となっております。

次の段、3 目生活困窮者支援費は、617 万円の増です。生活困窮者自立支援法の施行に伴いまして、制度化された事業のうち、市が実施した事業に要した経費で、社会福祉協議会への委託料になります。1 行目、相談・生活支援業務委託料は、321 万円の増です。これは新規事業である、生活困窮者就労準備支援事業委託費 255 万円の増などによるものです。2 行目、子どもの学習・生活支援事業委託料（生活困窮）につきましては 15 万円の減。下の行、ひとり親分は 30 万円の減。その下、新型コロナ対応分は学習支援事業のオンライン化に係る経費で皆増です。下の行、プレミアム付商品券事業補助金（生活困窮者分）は、生活福祉資金特例貸付の利用者に対しプレミアム付の商品券を支給したもので皆増になります。下の行、住居確保給付金は、3 世帯の利用で 75 万円の減ということです。最後の行、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金は、社会福祉協議会の生活支援金（特例貸付）ですが、利用限度を超えた人で、一定の要件を満たすものに対する給付金で皆増となっております。

以上、3 款 3 項生活保護費の合計で、前年度比 8,318 万円増の 4 億 5,493 万円となりました。

次の表、3 款 4 項 1 目災害救助費になります。令和 3 年度の豪雪が県の災害救助条例に適用されたことから、県の負担率 2 分の 1 による、除雪中の事故で亡くなられた方 2 名の弔慰金ということになっております。

以上、3 款民生費は、全体では前年度比 45 億 8,929 万円の減、100 億 8,327 万円となりました。

以上で3款の説明を終わります。

○議 長 ここで休憩いたします。休憩後の再開を11時20分いたします。

[午前11時07分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前11時20分]

○議 長 民生費に対する質疑を行います。

10番・吉田光利君。

○吉田光利君 1点だけです。153ページをお願いします。153ページの上から9行目です。施設通所交通費助成費の関係ですけれども、これは多分、施設が対象者を送迎するときの助成金というふうに私は理解したのですが、例えば、保護者がその施設に送迎する場合には、助成対象になっているのかどうかをお伺いしたいことと。

関連しまして、資料の27ページに通所施設の状況というのがあります。魚野の家、セルフこぶし工房、工房とんとん、あめのちはれというのがあるのですが、いずれもB型になっています。A型というのはなかなか難しいというふうに私は理解しましたがけれども、B型の現状の4施設があるのですが、この南魚沼市内において、対象者というのはこの施設で足りているのか。状況的に、需要と供給と思えばいいと思うのですが、そんな状況が、今、困っていると、いや十分だと、余力があるとかというのがありましたら教えていただきたい。

以上でございます。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 施設通所の交通費ですが、障がい者が作業所への通所に要する交通費の一部を助成しております。これは公共交通機関運賃の2分の1程度ということで、事業所の送迎だけではなくて、親御さんとかの送り迎えも対象になっております。

2点目のB型の状況ですが、また1つ大月地区ですか、開所いたします。そこの利用もありますので、これで十分かとは言えませんが、まあまあ何とかなっているというのが現状だと思います。

以上です。

[「終わります」と叫ぶ者あり]

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 3点お願いします。176ページ、常設保育園の件です。まずこれ、常設保育園が人口減少に伴って、こちらも閉園していくという話が必ず出てくるとは思うのですが、今後の統合とかの方針があればそれについてお聞かせください。

179ページ、公設民営の保育園についてですが、この委託に関しての費用の割合をもう一回教えていただきたいのですが、これは園児に対する数に比例しているのかどうか。

3問目は181ページの私立保育園の補助金に関してですが、補助金というのは園児に対してかかっている先生の数であったり、運営に係る部分が補助されているという認識で私はいいと思うのです。私がここに来てから10年近くになるのですが、ほぼほぼ変わらない中で、

私立保育園の建物に関してはどんどん老朽化——10 年たてば 10 年分減価償却も含めて老朽化していく中で、保育料は私立だろうと、公設だろうとかかる保育料は変わらない。どの部分で補修とか建て替えみたいな話が出たときに——本来、私立だったらそれなりの金額を取って得た収益の中から、運営方針に従って建て替え、修繕をしていくという考え方だと思うのですけれども、一律同じ金額の保育料をもらっている中で、ここをどうやってみていくのか。

この 3 点をお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 そうしましたら、1 点目の、今後といいますか統廃合ですが、決算ということなので、あまり将来的なことのお話は少し控えさせていただきたいと思うのですけれども、現状、確かに子供が減ってきておりますので、学校等の統廃合、こちらをにらみながら計画的に進めていきたいというように考えております。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 公設民営保育園の指定管理委託料についてですけれども、これについては基本的には園児の数というのが前提になっておりますが、園児の数だけではなく、それに加えて保育園のほうで加配があった場合に対応しているか。それからあとは基準を超えて保育士を配置しているか、それら様々な条件がありまして、そういうものに該当する場合には、その分の施設利用料に加えて補助金が支給されるというようなことになっております。

私立保育園についても、この委託料の考えは一緒でして、今ほどのように子供の数とそれぞれの事業に取り組んだ加算分が支給されるということになっております。修繕費についてですけれども、軽微な修繕につきましてはこの委託料に含まれているという考えでおりますので、この中で園のほうでやっていただくということになりますが、大規模な修繕や改修につきましては、国の補助制度がありますので、そちらを利用させていただくことになっております。

以上です。

○議 長 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 分かりました。1 点目に関しては、これは聞いておかなければと思った理由は——人口減少はどうやったって止めることができないわけですから、それはしょうがないです。大学とか進学先が市内にないから、それはもういいとしても、帰ってくる理由として、南魚沼市には保育事業がしっかりとしたものがあるって、首都圏に比べて保育園に入りやすい環境があるという、帰ってくる理由になるかと思っていたので、その統廃合の件は聞きました。納得しましたので、それに関しては人口減少とかも含めた上で前向きに考えてもらえればと思っています。

公設民営の件に関しても分かったつもりでいます。要は、人数に対してきちんと割り振られていれば、それで問題ないというふうに思っているのです、それも納得しました。

それで最後の件、181 ページの部分ですけれども、先ほどおっしゃっていた国の制度を使ってといっても、国の制度でも国の支出できる額、県の支出できる額、市が出せる額、残り自分たちで出さなければいけない。その残りを自分たちで出さなければいけないという部分を、一律で市の設定している金額と同じでやっている中で、どうやって捻出していくのか。この件は今のところ大規模な修繕はそんなにはないはずですが、今後出たときにどうやってその部分を見込んでいくかを決算の中で聞いておかないといけないと思っているので、その点だけでもう一回お聞かせください。国の制度との整合性について。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 修繕に対する国の制度との整合性についてですけれども、そこについても、そういう補助金、給付金の中に含まれているという国の建前になっておりますので、それに対しては園のほうで長い間をかけて積み立てていただくというようなことになっております。

以上です。

○議 長 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 分かりました。その積み立てていくという考え方でいくのならば、なおのこと、市が設定している保育料の額をきちんと精査していかないと、公設の保育園に関しては保育料関係なく、運営しているのが市だから、そこで修繕ないし大型の改修ができるという考え方になるはずですが、一方で私立——この私立が急にこのままだと子供の数と合わなくなってやめますというふうになったときに、うちの市の保育園の受皿の量はぐんと減ってしまうから、そうすると今度、公設保育園にしわ寄せがくるはずです。そうならないようにするためには、という考え方でいくと、積み立てという考え方だけでは解決できないような気がするのですけれども、その点最後にお答えください。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 確かに議員のおっしゃるとおりで、基本的には子供の数によって金額が変わるということになっておりますので、今後子供の数が減れば当然園の収入が減ると。そうすると、建物の修繕費ですとか、大規模改修にかかるのに積み立てるお金などが思うようにたまらないというようなことはあるのだろうとは思っておりますが、今現在の制度ではそこまで対応がしきれないということもありますので、今後そういう面に関しましては、国の制度の変更なども考えていって、適切に対応したいと考えております。

以上です。

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 3 点お願いします。まず、160、161 ページの介護人材確保緊急 5 か年事業費のところですが、1 年、令和 3 年度やってみて、こういう数字の結果が出たわけですが、それに対する担当課としての分析を教えてくださいと思います。

それと、184、185 ページ、生活扶助費ですけれども、これは医療や介護が下がったのは、受けていらっしゃる方がお亡くなりになったとかそういう事情があると思うのですけれども、

生活扶助費が意外と思ったより予算より上がっていないということで、これは担当課のほう
が予算を大づかみできちんと認識して、それに合わせた予算を形成したとも考えられるので
すけれども、この点の分析を聞かせていただきたいと思います。

それで、最後に生活困窮者支援費です。これは相談の延べ対応件数が 1,467 件も増えてい
まして、その割には見ると皆増になったものがほとんどのようで、増えたところは大抵そん
なもので、ほかは少し下がっているくらいですけれども、この辺の実績とこの数字があまり
リンクしないかと私は思うので、その辺をどういうふうにされているか。担当課としての分
析を教えていただきたいと思います。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 最初の生活扶助費ですが、前年度より約 1,400 万円ぐらい増えております。
思ったより増えていないのではないかとということですが、あくまで国の制度にのっとって計
算した決算額ですので、思ったより増えていないということではないかと思っております。

それから、生活困窮者のほうですが、これは社会福祉協議会さんに委託をしております。
その件数が直接その額に影響は多分していないと思ったので、委託料的にはそんなに増えて
いない、若干減ったということだと考えております。

以上です。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 大平議員の 1 点目のご質問でございますが、人材確保緊急 5 か年をどう
いうふうに評価しているかというような内容だったかと思います。こちらにつきましては、
部長の説明のとおり、予算的には 61%の執行率ということではございました。緊急 5 か年事
業につきましては、それぞれの事業に対しまして特色を持たせて始めさせていただいた事業
というふうになっております。

新規・移住定住に関しましては、新規に介護事業にお勤めいただける方、また移住定住の
関係につきましては、市内への移住、人口増を目的として創設した内容となっております。
また、カムバックにつきましては、現在お勤めいただいていない方、資格を持ちながらも在
宅、おうちのほうにいらっしゃる方の就職支援のための支援金となっております。いずれも
予算額に対しての支援というのは、少なかったというふうには思っております。

新規の関係につきましては、申請の期間が少し短かった、定着するまでに事業所のほうと
しても、もう少し申請の期間を長くしてほしいというようなこともありましたので、こちら
のほうについては令和 4 年度、要綱のほうの改正をいたしまして、定着をして申請しやすい
というふうな内容にさせていただいております。

カムバックにつきましては、在宅にいた方の支援ということだったのですけれども、今、
市内の介護職員の流れを見ますと、やはり市内の中で循環をしているというような感じ
と受け取っております。ですので、こちらにつきましては、もう少し潜在的にいる介護人材の
方々を活用すべく、いろいろな広報等をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 ではまず、緊急5か年の件ですが、分かりました。1年目ということもありますので、なかなかそう簡単ではないというのは理解しています。その中で、やはり要綱を令和4年度に変えられたということもありますし、ぜひ結果を見て、どんどんこうすればもっとよくなるというのがあれば、今後もブラッシュアップしていって、よりよい、使いやすい制度にして介護人材の確保に向かっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それで、生活扶助費ですけども、思ったよりということですが、このコロナ禍の中でそういうふうになっていったということは、やはりほかのところで——私としてはそういうことになる前に生活困窮者のところで、生活保護になる前に抑えられたのかという思いがあって、この2つの質問をさせてもらったのですけれども、なかなか——もう少し詳しい分析をしていただければと思ったのです。生活困窮者のところで、相談件数が費用のほうに反映しないということで、ということは社会福祉協議会さんのほうでかなり頑張ってもらったという認識でよろしいのですか。そこだけ1点お願いいたします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 議員がおっしゃるとおり、社会福祉協議会さんがすごい大変な思いをして頑張ってくれていました。国の補助ですので、なかなかすぐ金額を上乗せできるかどうか、少し疑問なところがありますが、本当に社会福祉協議会さんの頑張りにには感謝しております。

以上です。

○議 長 12 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1点だけ質問いたします。151 ページ、福祉灯油購入費助成事業であります。これは令和3年度の冬に限りというようなキャッチフレーズがあったと思います。その中で、対象にされている方が、住民税非課税世帯、または生活困窮世帯というようなことでありました。これは事務費がかかっていないのかと思いましたし、周知方法がダイレクトメールでやった中で、申請を受け付けてやられたのか。当然、灯油ではなく、電気の暖房の方もいると思いますので、対象を最初は何%ぐらいと捉えていたのか。そして、実際には何%ぐらいだったのか。その点をお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 この事業は10万円の給付みたいなものと違いまして、プッシュ方式でできるものではありません。あくまで申請をいただいて、お支払いするという事業になっております。ただ、うちのほうで見立てではありますが、対象は3,000件から3,100件ぐらいあるのではないかと見当をつけておりました。その中で実際に申請をされて、支給された方が1,451件ですので、半分には少しいかなかったかというふうに考えております。

以上です。

○議 長 12 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1,451 件。この金額で割ったら、そういう数字になっていたと思っていま

す。今の説明の中で半分にはなかったということでもあります。この受付期間というのが、令和4年1月17日から2月18日の1か月間ということでありました。この受付期間が妥当だったのか、その辺はちょっと市役所のほうでどう捉えているのか。

また、受付窓口での申請が困難な方、これは民生委員を活用してご相談してくださいというような書き方になっていたと思います。その辺の、実際に民生委員を利用された申請があったのか。

そして、この周知の方法が妥当というか、全般によかったのかという、その辺をもう一度再度質問いたします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 期間であります。なるべく早く対象になる方には支給をしたいということで、こういう期間設定にさせていただきました。

それから、民生委員さんですが、実際に民生委員さんを活用されて申請された方も、人数までは分かりませんがいらっしゃいます。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 5点ほどお伺いします。まず、決算資料の26ページ、療養手帳交付状況と精神保健福祉手帳交付状況。これが昨年度の人数と比べて100人以上増えております。この人数が増えた分析と、もし、分かったらでいいのですけれども、内訳。年齢的に若い人が多いのかとか、100人増えた中で若い人が多いのかとか、そういうことがもし、今分かれば教えてください。

2点目が子育て支援全体の話で、出生数285人となりまして、目標値の470人とは程遠い、プラス下げ幅でも過去10年で最高クラスとなっております。もちろん新型コロナの影響もあると思いますけれども、令和3年度の実績として、この285人をどういうふうに受け止められて、今後の課題としてどういうふうに反省点みたいなのがあるかどうかとか、どういうふうにやっていくのかとか、もしあれば教えてください。

3番目が169ページのファミリーサポートセンターですね。213回利用というのは延べ回数だと思うのですけれども、1人の人が7回使えば、実際に使っている人数というのは213回よりも低いと思うのですけれども、実際使っている人数を教えてください。

ファミリーサポートはさらに依頼会員が1年で107人から127人に増えています。107人から127人に依頼会員が増えている。ですけれども、提供会員は増えない。子育てのサポートが必要だという人が増えているけれども、子育てできるよという人が増えない。この現状に関して、どういった認識をされているか。子育てのサポートが必要だという人が増えたら、子育てしてもいいよという人が増えてもいいかと思うのですけれども、これについてどういった認識をされているか。ファミリーサポート全体でお願いします。

4つ目、すみません、大平議員の質問に全くかぶってしまって本当にすみません。185ページ。全く同じですけれども、生活困窮者支援で住居確保とか、新型コロナウイルスの生活困

窮者自立支援金とかが、これは直接困っている人たちにいつているのは分かるのですけれども、600 万円増でどれぐらいが困っている人たちに実際にいったかで、どれぐらいがその社会福祉協議会の人たちの人件費とか、事務費にいったか、そういったのは分かるのですかね。相談件数が 1,400 件増えたけれども、実際の相談の内容はお金のかかる内容のものではなかったというのもあり得ると思うので、そういった分析。1,400 件増えたけれども、実際は困っている——相談内容としては、就職支援とかそういったお金にかかるものではなかったという可能性もあると思うので、そういったものをもう少しあれば教えてください。

最後 149 ページのなじょもネット。149 ページの地域福祉振興事業補助金、これはなじょもネットにいつている 237 万 5,000 円。なじょもネットは物すごく今後キーになると思っていて、すごい注目しているのですけれども、前年と同額ですね。老人の単身世帯というのが急増中にもかかわらず、なじょもネットが同額で、利用者がそんなに増えていないのかとは思っているのですけれども。

このなじょもネットの 237 万 5,000 円。老人の単身世帯がとても増えている、私が町を自転車で回る感じだと、このなじょもネットを教えるとすごく喜んでくれる市民がいるのです。家の周りの雪かきができなくて本当に困っていたと言う一人暮らしのおばあちゃんとかがすごいいて。この前年同額ということに関して、本当はもっと利用者がいると思うのだけでも予算がないから増やせないのか、これぐらいでいいのか……

○議 長 議員、簡潔にお願いします。

○黒岩揺光君 237 万円という数字がどういうふうな分析でできているのか。もし何かありましたらお知らせください。よろしくお願いします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 最初の手帳のほうですが、身体障がい者手帳はそんなに増えていませんが、精神、療育手帳は増えております。ただ、その増えた原因はなぜかと言われると、そこまでは今、分析していないというのが現状であります。

あと、4 番目の質問です。生活困窮者ですが、実際に社会福祉協議会にいったか、困っている方にいったかという質問だったかと思いますが、185 ページに出ています生活困窮者支援、上の 4 つです。相談・生活支援業務委託、4 つほど委託がありますが、これは社会福祉協議会さんのほうに流れているお金になります。下の 3 つ、プレミアム商品券から住居確保、それから自立支援、これは実際に困っている方に渡った金額となっております。

それから 5 番目、なじょもネットですが、確かに私どももこれで十分かといえば、決してそうは思っていない。ただ、予算の関係もありますので、その中で何とかやりくりさせていただきたいと思っております。ちなみに令和 3 年度で実際に社会福祉協議会さんがなじょもネットでかかった金額が 333 万円ほど。そのうちの 237 万円を補助している形であります。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2 番目のご質問で、出生数がなかなか伸び悩んでいる、285 人ということ

で、どういうふうな受け止めをしているかということですのでけれども、市長も一般質問等で答弁しておりますとおり、今はやはり人口を増加するための施策をいろいろ取っております。ただ、それは一朝一夕に花が咲くものではなくて、今はいろいろな施策で種をまいている状況だと思っております。なかなか人口が減っている中で、目に見えて増加というのは非常に厳しいと思いますが、みんながこれを目指して頑張っているところなので、ぜひ、応援はしていただきたいと、そのように思っております。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 ファミリーサポート事業についてお答えいたします。この 490 人のうち、実数でございますけれども、大変申し訳ございません、ただいま持っている手元の資料にはありませんので、調べてお答えしたいと思います。

それから、提供会員が増えないという件でございますが、提供会員の方については、ほぼボランティア的なやり方でやっていただいておりますので、多少お金のやり取りはあるのですが、それに市も上乗せは多少しておりますが非常に金額が少なく、その方のボランティア精神に基づいて協力していただいているということがあります。ということなので、どうすれば——金額を上げたらすぐたくさん増えるというわけでもないと思いますので、やはりこの事業については、皆さんからご協力できる方を広く募って会員の方を増やしていくような努力を引き続き続けてまいりたいと思っております。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 今ほどのファミリーサポートで若干補足ですけれども、会員が協力会員 28 人、それから依頼会員が 127 人、両方会員 5 人ということで、実際の利用は、ということだったと思うのですが、令和 3 年度の利用としましては、213 人ほどがご利用いただいているということで、保育園の迎えですとか、帰宅後の預かりで 103 人。その他いろいろありますが、大きい利用ですと、学童への送迎ですとか、その後の預かり 51 人と、そのようなご利用をいただいているところです。

以上です。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 療養手帳の関係、原因は分からないということで了解しましたけれども、私の聞き方が悪かった。年齢とかは分かるのですか。特に 100 人増えたうちの、どれぐらいが若い人とか、高齢者とかというのが、もし分かれば教えてください。

2 つ目の出生数の関係、285 人。すみません、すごい応援していますよ、本当に。僕の言い方が悪かった、応援しているという気持ちでやっているのも本当にすみません。なので、限られた予算内で本当に一生懸命やっているという前提で話をしているので。例えば、いろいろな保護者の方の声を聞いていると思うのです。保護者の方に聞いて、予算があればこんなことをしてほしいとか、声があると思うのですけれども、どんな声があがっていて、市とし

ではもし予算があれば、こういったことをできたらもっと実績が上がったのではないかな。もっと子育て支援の実績がもう少し令和3年度は上がったのではないかな的な話があるかどうかを聞きたかったのです。すみません、本当に応援していますので、すみませんでした。

なじょもネットですけれども、社会福祉協議会は333万円で、こちらの支援金が230万円。分かりました、すみませんでした。社会福祉協議会のその333万円という数字というのは、昨年度と比べて増えているのか、減っているのかだけ、もし分かったら教えてください。

以上でございます。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 年齢別の集計ですが、残念ですが、取っていないと思われます。それから社会福祉協議会さんのなじょもネット、今ここに前々年度の数字がないので後ほどお答えさせていただきます。

○議 長 答弁保留でよろしいですか。

〔「はい」と叫ぶ者あり〕

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 出生の部分です。本当に応援していただいてありがとうございます。保護者の声が届いているかどうかということですが、例えば、めぐちゃん祝い金を申請いただく際に、保護者の方からアンケートをいただいたりとか、あとは特別児童扶養手当、その申請の際に直接面談をしまして、保護者からお話を伺っております。やはり生活が苦しいという声は聞いておりますので、そういう声を生かしながら施策につなげていきたいと、そのようには考えております。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 最後、子供の子育ての全体に関してですけれども、私のところには遊び場が少ないとか、ファミリーサポートの料金がなくて預けられないとか。2人預けただけで1時間千円以上いってしまったりするので、そういった預け先のオプションを増やしてほしいとか、遊び場をもう少し増やしてほしいみたいな声が——もちろん予算内でできないことは分かっているのですけれども、令和3年度内でそういった声とかは市のほうには届いているのでしょうか。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 遊び場の件ですけれども、遊び場に関しましては、やはり十日町市、魚沼市などの施設と比べて、うちの施設をもう少し年齢の高い子供も遊べるような施設にできないかというような問合せは、何件かいただいております。

それから、ファミリーサポートの料金について、確かに2人いればそれなりの金額になりますし、ずっと使っている方に関しては、かなりの負担になると考えておりますので、利用者の負担と提供してきた方への支払いなどのバランス、どんなバランスがいいのかというのは考えていかなければならないと考えております。

以上です。

○議 長 5 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 4 点ほどお願いします。まず、151 ページの上から 3 つ目の丸、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業ですけれども、下から 5 行目、システム導入業務委託料です。こういった国からの制度が来ると、どうしても機械的に整備を進めていますので、システムの委託料が必要になってくると思うのです。また、ここで国が 5 万円とかといういろいろな報道がありますけれども、例えばこういったシステムというのは、他の給付事業みたいなのに少しは併用できるのか。そういったのが新しく来るとそれぞれまた——これも国からお金がかかっていると思うのですけれども、また一からシステムについては委託してやっていかなければならないのか。その辺を教えていただければと思います。

それから 153 ページですけれども、上から 2 つ目の丸、心身障がい者助成事業費、この一番下、19 節で社会参加促進費。これは社会参加が進むといいなというふうに、本当に単純には思うのですけれども、少し決算が減っているというようなことで、どのような理由というのか、どういう状況があったのか少し教えていただければというふうに思います。

次に 167 ページ、上から 2 つ目の丸、ほのぼの広場事業費です。11 節の保険料、これは 7 万 7,560 円皆増ということで、イオン指定の保険に入ったというようなお話をちょっと伺ったと思うのですけれども、例えばこの分については、今までほかで何か補償ができていたのか、その補償が足りなくて、その分プラスになったのか。また、イオン指定というのは何かその辺で——借りているところになるわけですが、意味があったのかどうか。それをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから 185 ページ、先ほどから扶助費の問題がいろいろ出ていますけれども、一番上の丸、生活保護扶助費です。令和 3 年度は 20 世帯 23 人の増ということでお話がありました。どうも最近の議論ですと、何かみんな新型コロナだみたいな話もあるのですけれども、実態はなかなかそうばかりの単純なことではないと思っているのですが、この 20 世帯 23 人増えたという部分。正確にはこれはもちろん分からないかもしれませんが、現場の対応として、どういう実態があって、どういう方もいたりして、この情報になってきたというような、現場の肌感覚でも構いませんので、その辺の実態をもう少し分かりましたら教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 最初のシステムの関係ですが、これはやはりその事業ごとにシステムの改修は必要になりますが、以前利用した口座の情報等は引き続き使用することは可能となっております。

それから、2 番目の社会参加ですが、令和 3 年度は自動車の改造で、本人運転の方はいませんでした。介護者の運転する方で 1 台、自動車を改造しております。過去 5 年ぐらいの数字を見てみましても、本人運転、介護者運転ともに 1 人ぐらい、多くて 3 人ぐらいというような状況になっております。

それから、4 番目の生活扶助、生活保護の人数が増えているということですが、思ったよ

り新型コロナで生活保護の対象となったという方は、私はちょっと少ないと感じております。それ以外のいろいろな理由がありますが、それによって生活保護の対象になったという方が多いと思っております。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 保険料についてお答えします。昨年の秋に契約の更新がありました。その中で保険料などもろもろの条件を詰めていくわけですが、相手方から絶対この保険に入りなさいというようなことは言われなかったわけではあります、何かあったときに向こう側のやっている保険に入っておいたほうが、何かと手続もスムーズに進むかということとで入り直したということです。

以上です。

○議 長 5 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 分かりました。そのシステムについては分かりました。なかなか大変だという気がしますが、口座情報についてはそれを使っていけるということです。マイナンバーカードが普及して、それにひもづけができれば、そちらのほうもかなりきちんとなるのだろうと思っているのです。まだまだ普及の状況がこれからということだと思っております。マイナンバーカードを持っている方で、口座ひもづけみたいなのをしているのが、今どの程度になっているのか、参考までに教えていただければというふうに思います。

それから、社会参加促進費、これは自動車改造ということで分かりました。ちょっと私の理解が浅かったようです。了解しました。

保険料も分かりました。

それから、生活扶助費ですが、あまり新型コロナだから増えたという状況ではないというふうなお話を伺って、それはよいことだとは思いますが、この 20 世帯 23 人というあたりは、近年のこの状況から見て、令和 3 年度多めだったのか、どうなのか。令和 3 年度の、ここ近年との比較で、今の状況みたいなものが分かったら、最後に少しお願いしたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 マイナンバーカードと口座のひもづけの状況でございますが、それが分かるのかどうか、私とその統計数値を見たことがないので、もしかするとまだそれはないのかもしれない。また、全国的なという意味では確かどこかにあったような気がしますが、今、ちょうどポイントの関係で相当動いておりますので、いつ現在のものがあるか少し調べさせていただきたいと思います。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 20 世帯増えたということですが、私が今持っている手持ちの資料の中では、一番の増加であります。

以上です。

○議 長 5 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 分かりました。一番の増加というお話を今、伺ったのですが、新型コロナではそう増えていないという前段のお話がありました。そうするとここで一番増えているとか、その状況というのが何かほかにそうするとあるということだと思いののですが、少しその辺についてお聞かせいただければと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 新型コロナで極端な増減がないというような話を課長のほうからしましたけれども、全体的にこの 10 年とか、長いスパンで見ますと、やはり年度ごとに上下がかなりありまして、総じて比較しますと右肩上がり伸びてきております。どうして伸びてきているかというのは、やはり今まで P R が足りなかったり、本当に困窮している人がなかなか窓口に出向いて来られなかったりというようなことがあって、低い状況で抑えられておりました。県内でも一番低い申請率とか、そういう形だったのですが、職員の P R、それから社会福祉協議会さんの働きかけ、いろいろな相談が増えまして右肩上がりが増えてきていると。

今回課長からも一番の伸びということだったのですけれども、やはり今までの年度の中にもぐっと伸びがあったり、逆にぐっと減ったりということがありましたので、特別その理由の分析というのがなかなか難しいかと考えております。

○議 長 3 款民生費に対する質疑を行う方の挙手をお願いいたします。

〔複数名挙手あり〕

○議 長 昼食のため、休憩といたします。昼食後の再開を 1 時 20 分といたします。

〔午後 0 時 05 分〕

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

〔午後 1 時 19 分〕

○議 長 1 番・黒岩揺光君の質問に対し保留していた答弁を、子育て支援課長のほうから発言を求められていますので、これを許可します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 ファミリーサポートセンター事業を利用した方の実人数ですけれども、保護者数で 15 人となっております。15 人です。

以上です。

○議 長 次に黒岩議員に対し保留していた答弁を、福祉課長のほうから発言を求められていますので、これを許可します。

福祉課長。

○福祉課長 令和 2 年度の事業費、なじょもネットですが、336 万円となっております。

以上です。

○議 長 議席番号 5 番・梅沢道男君に対し保留していた答弁について、市民生活部長から発言を求められていますので、これを許します。

市民生活部長。

○市民生活部長 マイナンバー制度を利用した口座登録の状況ということでご質問がありました。この統計数値はずっとない数字だったのですけれども、たまたまほんの数日前にマイナポイントのさらなる推進の中での数字として、参考数字として総務省の国ベースのものが上がってきておるものがあります。

取得枚数、五千九百何万枚という中で、口座登録が一千三百何万人ということで、それを割合にしますと、全国では22.7%という状況になっているということが分かりました。

○議長 長 民生費に対する質疑を続行いたします。

6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 3点伺います。まず、161 ページ、一番上の丸の介護保険事業費の中の18、介護人材確保緊急支援事業補助金の件です。これは当初予算が122万8,000円でしたので、かなり人数が少なかったと思います。初任者が3人で実務者が9人ということですが、この事業についてはかなり何年かもうたってきていて、定着してきていると思うのです。この辺、介護人材の確保というのが大変大きな課題になっていますので、これを使っていたら介護人材を確保していくことは重要だと思うのですけれども、広報とか、人数が少なかったことについての分析についてはどのようにされているか伺います。

次に2点目ですが、167 ページ、学童クラブ施設整備事業費です。これが上関小学校と石打小学校が統合になりまして、新たに石打小学校となって石打クラブということになった。これの統合の整備ですけれども、これはスペースとか充実させるというふうに予算のときの説明ではあったわけですが、そのとき学校の空きスペースを活用するとかという答弁でありました。先ほど、体育館のギャラリーを使ったということで、いろいろ事情があったようにも聞いているのですけれども、これによってこの辺のスペースが拡充されたのかどうなのか。その辺をどう分析されているか伺います。

次に3点目、171 ページ、出産応援緊急5か年事業費です。これにつきましては、決算資料のほうの33 ページのところにこの事業の内訳について書いてあるのですけれども、先ほどの説明の中でも合計は支給件数230人というふうに説明されていたのですが、ここの確かに第1子、第2子、第3子と分かれたところの人数を足すと230人になるのですが、その合計かと思う支給件数のところが229件になっていまして、この差はどういう差が出ているのかということと、申請件数は240件で、支給件数との差は該当しないところがあったという説明はあったのですけれども、年度としては285人生まれている中でこの支給の件数がちょっと少ないのかなと思うのですけれども、こういったことがあってその差が出るのかについても説明を伺いたいと思います。

○議長 長 介護保険課長。

○介護保険課長 田中議員の1番目の質問ですけれども、資料に書いてあるとおり、初任者研修につきましては3名、実務者研修については9名ということで、令和2年度に比べまして、実務者研修の受講人数のほうは増えてはいますけれども、金額的にはあまり変わっていないという状況になっております。確かにおっしゃるとおり大分定着はしてきております

が、ご利用いただいている方々が少ないということは、ちょっと残念な感じではあります。こちらにつきましては、市報またホームページ、介護サービス事業所のほうにもお知らせをしております、そちらにお勤めの方からもご利用いただきたいというふうには思っております。

今まで、令和3年度までは初任者研修、実務者研修いずれか1つしかこちらの制度を利用していただくことはできなかったのですが、令和4年度からは両方とも活用していただくことができるようになっておりますので、初任者研修でご利用いただいた方も年数がたった後に、実務者研修でもご利用いただけるようになっておりますので、ぜひこちらのほう活用していただいて、スキルアップに努めていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 2点目のご質問、石打の学童クラブの件でございます。十分なスペースが取れているかというご質問でございましたが、レイアウトなど、限られたスペースですが、その中で工夫をいたしまして、まず要望の高かった事務室。これを事務をする場所ではなく事務室として確保させていただきました。

その上で子供たちがゆったりと過ごせるようにということで、85平米ほどの学習保育室を用意させていただきました。その中にはシンクなどがございますので、有効面積としては72平米ほどでございます。これを人数で割り返しますと、大体40数人は自由に活発に動き回れるというスペースの確保となっております。

実際のところ、今定員を35人としておりますので、実際入っている方はもうちょっと少ないのですが、その中で活動しておりますので、子供一人一人の活動は余裕のあるスペースであると思っております。

また、物置、物入れを前後に確保いたしまして、物品の収納などのスペースも確保しておりますので、学童保育施設としては十分なスペースと考えております。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 子供のめごちゃん祝い金の支給件数が229件で、子供の数を足すと230件ということですが、これには1件、双子の方がいらっしゃいますので、支給件数が子供の数より1件減っているということになります。

それから、子供の生まれた数が285人で、申請が240件ということですが、生まれた子供が全員この制度の対象になるわけではありません。条件があります。1年以上住んでいらっしゃる方ですとか、6か月健診を当市で受けた方、そういう方が対象になりますので、対象にならない方や生まれて移動して引っ越された方などもありますので、出生数に比べまして申請件数が少なくなっているということです。

あと支給件数については、これは滞納要件などで一度却下された場合、再申請をするとその数もまた1件と数えますので、実際支給にならなかったのは、以前もお話ししましたが2件ということになっております。

以上です。

○議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 まず、介護人材のほうですけれども、今まで年数がたちましたので、いろいろ改善をしながら範囲を広げたり、両方活用できるように今度、令和4年度からはそうするということですが、事業所に勤めている方がこれを使うというだけではなくて、新たに定年退職をした人も使ったりということがあります。市報とかウェブでというような、広報の仕方ですけれども、それ以外のことももうちょっと広報していただいて、利用される方が増えるといいかなというふうに思うのです。その辺は令和3年度についてはどういったことだったのかを伺います。

あと学童のほうは体育館のギャラリーということで、高いところから子供たちの声が聞こえてきて、スペースについては物置ができたり、十分なスペースができたということですが、定員35人であっても、今年度については申請全てが通っていません。そうするとやはりここも支援員の確保的にはまだ課題があるのかというふうに思います。令和3年度は支援員の確保については十分であったのかというところを再度伺います。

あと、めぐちゃん祝い金のほうですけれども、これも初めてやった初年度でありますので、やはり周知のほうはどうだったのだろう。本当に皆さんに周知できていたかというところが心配なところだったのですけれども、出生届とかを出したときに、この辺を周知して漏れなく皆さんに知っていただくということはできていたのかどうか、再度伺います。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 めぐちゃん祝い金の周知につきましては、出生届がありましたときに、それぞれの方にご説明を申し上げております。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 支援員の配置というご質問でございましたけれども、令和3年度につきましては、13のクラブの中で、職員が合計で——パートの方とかそういった方もいらっしゃいますが、合わせて47人でございます。大体毎年このくらい的人数ですが、一般質問のときも申し上げましたが、やはり年によってその施設の利用人数というのは変わりますので、そういったところで支援員の確保というところには非常に懸念というか不安がございます。募集をしてもなかなか応募がない状況の中で、何とかやりくりをしながら1年を過ごしているというような状況でございます。毎年募集をかけながら、少しずつキャリアアップもしていただきながら、順調な運営ができることを願っておりますけれども、そういった点でまた工夫など必要になった場合は、行政も関与しながら進めてまいりたいと考えております。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 1番目の質問で、PRのほうはどうだったかということでございますけれども、市報、ウェブサイト、両方に掲載をしております。実務者研修については当然実務ということですので、勤続年数とかがなければ申請できない内容になっておりますので、そ

ちらは介護事業所のほうにお知らせをしているというふうになっております。市報、ウェブのほか、あとはそれぞれの口コミにはなるかもしれませんが、ぜひ、皆様からも応援いただいて、周知を今後も努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 細かいことですが、4 点お願いいたします。まず、159 ページ、ちょっと上のほうに八色園負担金というのがあります。これは昨年度、一昨年度、5,800 万円くらいから今年度 3,800 万円ということで、2,000 万円くらい減っているのですが、この内容です。建物が古くなったので建設費の償還とかそういうのも考えてみたのですが、そこら辺もちょっと違うかと思うので、2,000 万円減った内容ですね、そこら辺をちょっと教えていただきたい。

173 ページです。一番上、母子家庭等対策総合支援事業費ということで説明にもありましたけれども、昨年、看護師の高等訓練促進費 168 万円あって、その方がなくなったのでということで、残ったのが自立支援教育訓練給付金ということで、6 万 4,000 円くらいです。この内容とあわせて、母子家庭の対策総合支援というメニューの定め方といいますか、これはメニューが決まっていて、その中で希望を取ってするのか。もしくは母子家庭の方々の希望といいますか、要望に応えられるようなメニュー設定ができるのかというところを、ちょっと聞いてみたいと思います。

次が 179 ページです。保育士等処遇改善の関係ですが、説明もありまして、この 2 月から始まったわけですから、2 月、3 月の 2 か月分ということになると思うのです。これは今までの中でもときどき話が出ていまして、国のほうで処遇改善を目指してやっても、なかなか実際に処遇改善につながっているかというところの心配もあるわけです。例えば保育園とかは、多分、振興局とか市とか行政監査等があるわけですが、そういうところで国の趣旨に沿ったそういう資金運用みたいなのところまで立ち入って話ができるのか、できないのかと、そこら辺をちょっと聞いてみたいと思います。

あと 1 点が 185 ページです。生活困窮者の支援の関係でお二方の方から類似の質問も出ていますのですが、どうもその上にあります生活保護扶助費の関係からして新型コロナの影響が、あまりこの生活保護といいますか、そこら辺に出ていないのではないかなというように総括も聞こえてくるのですが、この資料によりますと、生活困窮者自立支援の表を見ますと、前者の質問者からも出ましたが、相当数が増えているのです。それで、答弁の中では社会福祉協議会の方々が頑張って、感謝する限りだというような答弁をしていますが、これは中身を見ますと、本当にプラン作成も増えていますし、相談件数だって 1 年間 20 件も増えています。そして、それにプラン作成が加わって、そのプランが 1 回駄目で支援継続、それも 40 人も増えているというところもありまして、これは目指すところが自立ということなので、とても社会福祉協議会にお任せという状況ではないというふうな、

私は思いがするのですけれども、そこら辺の実態といいますか、そこをまずちょっと聞かせていただきたい。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 最初のご質問、八色園の負担金であります。新築特養用地償還負担金が終わったことによる減です。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 母子家庭等対策総合支援事業のメニューにつきましては、何点か市でも対応できるようなメニューは用意されております。今回ありました自立支援教育訓練という研修などを受けたときに行う給付、それから昨年までありました高等職業訓練といいます、専門学校などに通って資格を取るための勉強をする方に支給するもの、あとは入園の支度金ですとか、高校卒業程度の合格を目指す方への支援などいろいろありますが、全て一応予算上には用意をしておりますので、その中からその方に合うものをこちらで該当させて対象としているというようなことになります。

それから処遇改善につきましては、各園から処遇改善の申請書を上げてもらいます。それには各園に所属する職員の名前がみんな書いてありまして、何々職員は幾らから幾らに何万円アップするとか、何千円アップするというようなことが記載してありますので、それを確認して対象としているということです。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 生活困窮者が大変多くなっているわけですが、資料に出てくる社会福祉協議会さんの相談件数には、社会福祉協議会でやっております特例貸付の・・・数も含まれておりますので、結構大きい数字にはなっております。生活保護に新規になった方は新型コロナの影響はないというか、思ったより少なかったのですが、やはり相談件数の中には新型コロナの件数もかなり含まれているのではないかと思います。

これは社会福祉協議会だけでいいのかということですが、こちらの福祉課のほうでも相談をかなり受け付けております。お互いに協力しながら、生活困窮者に対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 八色園の件は分かりました。

それでその次からですけれども、母子家庭等対策総合支援の関係ですけれども、メニューはいろいろあって、それに合ったのを母子家庭の皆さんに紹介しているのかな、そういう話だったのですけれども。例えば母子家庭の方々がこういうふうなことを習得したいみたいな、そういう希望というのは出てくるものでしょうか。それとメニューと合わなければ当然駄目ですけれども、そこら辺の実態がどうなっているかのところだけ、では教えていただきたい

と思います。

もう一点が、処遇改善ですけれども、個別に把握しているということですが、これは当然、私立のほうの保育園にも処遇改善は行くのですけれども、私立も公立も合わせて保育士1人当たりのものが把握されているということなのではないでしょうか。そしてそれをチェックして、もし、そのような国の趣旨に沿ったような形で運用されていなかったら、それこそ先ほど言いました行政監査とかそういうところで、口出しと言うとおかしいですけれども、指導するような場面というのはあるのかというところをもう一回だけお願いします。

そして最後のほう、生活困窮者の自立支援のほうですけれども、その相談件数等いろいろ混ざっているんで、これをそのまま受け止められないというようなことなので、それもそうかというふうな思いもあるのですけれども、ただ、この生活困窮者自立支援の目指すところは、自立に向けてのプランを行ったり、継続的な支援を行ったりというのが多分メインの部分だと思うのです。自立に向けてやって、自立に向かったというか、できたというか、その辺と、自立に向かうにはその一つ前の段階で、施設的にも整備が必要ですがけれども、そこら辺の自立に向けた道筋が整っているのかというところも、ちょっと深いところまで話が及んでしまいましたけれども、そこだけちょっとお願いします。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 まず、最初の母子家庭対策の件ですけれども、やはりそれぞれ件数は少ないのですけれども、そういう方が窓口相談にいらっしゃいますので、そのときはその都度お話を聞き、対象となるこういう制度についてはご説明を申し上げているところであります。

それから処遇改善につきましては、今年の2月から始まった制度であります。公立の保育園については、人事院勧告が今までなされておりますので、処遇改善はされておられません。私立の園だけになります。

それで、実際きちんとそのように対応されているかどうかというのは、今後のこれから行われる県の検査などで確認していくことになるだろうと考えております。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 いろいろなケースがあります。社会福祉協議会さんで対応するのがいいのか、あるいは福祉課で生活保護の相談も含めた流れがいいのか。いろいろなケースがありますので、それぞれのケースに合わせた関係機関——ほかの組織もありますが、その中で何が一番いいのかというのを考えながら、その人が自立、再建できる道筋を選んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4問ほどお願いいたします。149ページの民生児童委員。資料の中で要保護児童の発見、通告、仲介で30件の実績があったという報告でありましたけれども、これと併

せて 169 ページの子ども家庭総合支援拠点事業、この中で虐待相談件数が 76 名であったと。こういう成果が出ておりますけれども、この 2 つに関連してですが、両方で同じ子供であったのはどのくらいいらっしまったのかということをお伺いします。

それから、151 ページの国保の部分ですけれども、事務費としてマイナンバーカードを保険証として利用するということの事務費が出ていますけれども、実際令和 3 年度では医療機関のほうでこの保険証利用が可能となった、そういうところがどのくらい出たのかということをお伺いいたします。

それから 3 番目が 171 ページの出産祝い金ですけれども、昨日か一昨日の新聞に出ましたけれども、出産一時金が 42 万円と。これではなかなか出産の費用が足りないということで、新潟県は実際にかかる出産の費用が全国でも高いほうだという報告がありましたけれども、令和 3 年度について実際に出産なさった方の費用は、大体どのくらいかかっていたのかというところは調査していると思いますけれども、報告を願いたい。

それから 177 ページの常設保育園と私立の保育園でありますけれども、公設公営のほうで多分出ている数字ですけれども、職員の正職と任用職員——臨時ですね、その割合はどのくらいであったのか。任用職員、臨時の中でも保育士の資格をお持ちの方、持っていない方がどのくらいの割合であったのか。併せて、公立と私立では子供 1 人当たり一体どのくらいかかったのか。

以上お伺いします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 最初のご質問ですが、民生委員さんの活動の中で子供の数ということです。活動の報告の件数は集計しておりますが、実際子供さんが何人いたというところまでは集計をしておりません。以上です……（何事か叫ぶ者あり）そうです、それも把握しておりません。

○議 長 こども家庭サポートセンター長。

○こども家庭サポートセンター長 こども家庭サポートセンターのほうに寄せられました相談の件数の経路になりますけれども、児童委員の皆様からは 2 件ほど要保護児童対策地域協議会に上がるようなケースということで通告をいただいております。相談は何件か来ておりますけれども、その中で要対協に上げるケースは 2 件ということになっています。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 マイナンバーカードが使える機関ということで、ちょうど社会厚生委員会でも同様のご質問をいただきまして、私のうろ覚えの中での答弁をさせていただきましたが、その後、また最新のものということで数字をちょっと調べたものがございますので、ここでまた言わせていただきますと、市内ですと、これは 8 月 21 日現在の新しい数字でございますが、病院は 4 病院、診療所は 3 診療所、薬局が 13 で、あと歯科診療所——これはちょっと病院も重ねたカウントになっていきますので、あれですが 4 施設——病院との重複もございます。という状況になっております。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 まず、出産一時金が 42 万円ということで、これでは賄えないのではないかというお話です。それにかかる費用ですけれども、子育て支援課では妊産婦医療の助成の関係で、そういう金額は持ってはおるのですけれども、出産にかかる費用をそれらから特に別に集計をしたりしてはおりませんので、今現在ここで説明できるような資料はつくっておりませんし、持っていないというのが実情です。

それから、公立と民営の保育園に関して、資格のあるなしですとか費用などについてご報告します。公立保育園の令和 3 年度末の保育園関係者数の職員は、正職員が 140 名、会計年度任用職員が 158 名となっています。正職員の内訳は、保育士が 123 名、給食が 17 名、会計年度任用職員では保育士の資格のある方が 72 名、保育補助者——資格のない方ですが 63 名、給食の方が 23 名となっております。合わせて 298 名ということです。正職員の割合は 298 名に対し 140 名ですので、46.98%。令和 2 年度に比べまして 3.02%ほど上昇しております。これは子供の数が減ったことで、職員の配置人数が減ったこと、上長崎保育園が閉園となり、会計年度任用職員の数が減ったことなどが原因で正職率が上がっていると思っております。

それから民営保育園の状況ですけれども、全て保育士、調理、事務などのみんな合わせて 270 名、保育士の正職率は 74.3%となっております。また有資格者の割合は 87.85%、資格を持っている方は 87.85%となっております。以上です……（何事か叫ぶ者あり）失礼しました。子供 1 人当たりですが、令和 4 年 3 月末、公立保育園ですが、128 万 9,000 円。民営ですけれども、127 万 1,000 円となっております。

以上です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず、最初の部分ですけれども、こども家庭サポートセンターのほうから 2 件ほどあったということでもありますけれども、こういう個人情報にも関わる非常に微妙な問題であって、議員であつてもなかなか踏み込めないという部分もありました。その中でも民生児童委員さんの占める役割は非常に大きいと思っていますので、盛んに出ていけというわけではありませんけれども、ここら辺がもっと密接になるような、そういう相談体制をつくるべきではないかと、そういう話が担当課の中ではあったのではないかと思います。まず、そこら辺を聞かせてもらいたいと思います。

それから 2 番目の部分については了解しました。

3 番目の部分についてですけれども、子育て支援課長のほうが答えていただきましたけれども、国保の担当のほうとすると、大体どのくらいかかっているのかというのは、多分、情報を持っていると思うのですけれども、そこら辺も国保の担当のほうでも出していないということでしょうか。そこら辺をちょっと聞かせていただきたい。

4 番目については、了解をいたしました。

○議 長 こども家庭サポートセンター長。

○こども家庭サポートセンター長 民生委員の皆様からの関係ということになりますけれども、民生児童委員の皆様の方は、毎年というか、定例会を開いていると思います。そちらの方に年数回参加させていただきまして、こども家庭サポートセンターの方の虐待相談の状況ですとか、説明をさせていただきながら、またよろしくお願いします、ということに関係をつくっていくというようにしております。

また、引き続き民生委員の皆さんのほうからも情報を寄せていただきたいと思いますので、そうしたことを続けていきたいというふうに考えております。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 国保における出産費用というお問合せでございます。こちらのほうも先日の社会厚生委員会で私のほうからお答えをさせていただいたところがありますので、それと同じお答えをさせていただきます。

出産費用につきましては、それぞれ様々な費用がかかっている場合があったり、かかっていなかったりする場合があるので、単純にその金額だけを聞いて、要は数字が独り歩きするというのは好ましくはないと思っておりますが、国保のほうで昨年 17 名の対象の方がいらっしやいまして、17 件を単純平均いたしますと、お一人の出産で 47 万 1,000 円程度という金額が表れておりますが、この中には先ほど言いましたいろいろな費用が入っていたり、入っていなかったりします。医療費がかかっているような方もいらっしやいますので、それをそのままに使うというのではちょっと違うかと思っておりますが、そういった数字を言わせていただきました。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 番目のほうの部分でありますけれども、そうすると新聞報道でなされているような重大な児童虐待というところまでいった案件は市内で発生しなかったと。その前提として民生児童委員の方と市のほうは密接に連絡を取ってやっているというふうに理解していいわけかな。そこだけお答え願いたい。

それから 3 番目についてですけれども、国保で 47 万 1,000 円ということでありまして、この金額が様々な増えている方もいるし、少ない方もいらっしやるという中で、やはり担当課とするとこの出生祝い金、めごちゃん祝い金もやはり増額しなければならないのではないかと、そういうような話合いが当然行われたと思うのですけれども、そこら辺の事情をお聞かせ願いたい。

○議 長 こども家庭サポートセンター長。

○こども家庭サポートセンター長 児童虐待のほうの状況ですけれども、いろいろメディアで報道されているような大変な事態というのは、今のところ市内では発生していないという状況になっておりますけれども、虐待の事例が発生しているということは事実でありますので、そうした重大なケースに発展しないように、引き続きしていきたいと思っております。

また民生委員の皆さん、あとほかいろいろと通告の経路がありますけれども、全てに言えることですが、そうしたところとまたいろいろと密接に連携を取りながら、情報を取

りながら対応していきたいというふうに考えております。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 点お伺いいたします……（答弁が終わっていない」と叫ぶ者あり）失礼しました。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 出産祝い金ですとか給付金ですが、めごちゃん祝い金につきましては、始まったばかりの制度でありますし、今後動向を確認しながら検討の材料にはなるかとは思っておりますし、国庫のほうの給付金ですが、国のほうで検討が始まっているというようなことを聞いておりますので、それにつきましても今後の動向を確認しながら対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 先走って大変失礼いたしました。151 ページの住民税非課税世帯での特別給付金の件等でお伺いさせていただきたいと思っています。添付資料のほうの 34 ページ、35 ページにもございますとおり、ここで私は見て感じたのは、対象者の人数と実際給付された世帯という部分で出ております。実際 5 万円と 10 万円の部分を見たときに、申請不要であるにもかかわらずこのような数字になっている。また、申告しなければいけない、例えば 10 万円の高校生というかそういう部分は申告しなければいけないという部分もありますけれども、この実態をどのように見ていられるのか、まずお伺いさせていただきたいと思っております。

2 点目であります。161 ページの介護人材確保の部分であります。同僚議員からも数多く出ておりますけれども、緊急 5 か年計画ということで、まずはということで出発させていただきました。そこでやはり感じたのは、この予算率が・・・私どもの行政が予算を執行したのに 61%しか執行されていなかったという部分。そして、今説明を聞いておりますと、実際該当にもかかわらず申請をしていなかったというふうな方もいるみたいでございします。その部分をどのように捉えていられるのか。そして、今後介護人材を本当に多く必要とする中で、令和 3 年度として、いろいろ施策をしていただきましたけれども、現実には介護人材は何人増えたのか。そして何人不足しているのかお伺いさせていただきたいと思っています。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 中沢議員、ちょっと確認させていただいてよろしいでしょうか。決算書の 151 ページということでしたが、決算資料の 34、35 ページは子育て世帯に対する臨時特別給付金なので、子育て世帯の臨時特別給付金への質問ということでよろしいでしょうか。

〔何事か叫ぶ者あり〕

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 資料 35 ページの子育て世帯への臨時特別交付金事業の対象者数と世帯数が大きく違うという件でありますけれども……ちょっとお待ちください。

○議 長 では先に後段のほうの答弁を。

介護保険課長。

○介護保険課長 2 番目の質問、人材確保の関係につきましてです。

確かに議員がおっしゃるように、申請できるのに申請していなかったというような関係についてですが、田中議員のときにもお話しさせていただきましたけれども、申請期間を就職から 60 日以内と令和 3 年度はしておりましたので、こちらの関係について、ちょっと定着までに時間がかかるというようなところで、申請できなかった方がいらっしゃいました。また、移住定住の関係につきまして、制度のほうを知らなかったということで、そちらに対しては大変申し訳なかったと思いますが、今年につきましてはそのところも含めて、市報、ホームページそれから介護事業所におきまして P R をさせていただいております。

介護人材の不足の関係につきましてですが、昨年の介護人材の実態調査の関係では、昨年の不足数、あくまでもこれは介護事業所が不足と感じているという肌感覚のところだという数字でお願いをしたいと思いますが、令和 3 年度 4 月時点での調査では、不足数は 98 名というふうな調査となっております。令和 4 年 4 月の時点では、110 名ということで、不足数のほうが増えている形になっております。内容としましては、やはり介護人材、介護職の高齢化が進んでおりまして、定年退職が増えているもの（当日訂正発言あり）というふうに思っております。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 質問にありました補助金ですが、これは昨年の 12 月くらいに先行給付金が 5 万円あって、その後クーポンにするかどうかということでもめた補助金ですけれども、これについては、私どものほうではきちんと高校生までの世帯、子供の数を把握し、それに基づいて支払いをしておりますので、その数が大きく違っているというような認識はございません。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 そうしますと、今の最後のほうの部分でありますけれども、実際に対象世帯、児童数に関しまして、執行率はどのような状況だったのか。それでは、お伺いさせていただきたいと思っています。

実際に申請が不要にもかかわらず、この数字が、私はどのようにこれを捉えたらいいか分からないものでお聞かせいただいたわけであります。ましてや、また申請も必要な部分もあるわけです。本来ならば受け取る権利がありながら、実際受け取っていない人がどのくらいいるのか。そのことがすごく気になるわけであります。もう一度お伺いさせていただきたいと思っています。

2 点目であります。介護人材の部分。そうしますと、例えば期間に関しましても、今後そういう改善の余地があるというふうな見方で捉えてよろしいのでしょうか。それと現実何人増えたか。先ほど 110 名、98 名ということですが、現実介護人材が当市は何名実

際に増えたのか、もう一度伺いさせていただきます。

○議 長 今答えられないようであれば、保留で。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 すみません、今手元に資料がございませんので、後で調査してお答えさせていただきますと思います。

○議 長 2件ともですか……（何事か叫ぶ者あり）2件ともだそうです。

18番・牧野晶君。

○牧野 晶君 それこそ資料の33ページ。169ページとかにあれですけれども、不妊治療。4点にちょっとなると思うのですけれども。

不妊治療。これの申請があったということですが、過去に聞いたことがあるのですけれども、これをして例えば生まれた子がいるのかどうかというのを、過去に聞いたら、ちょっとそれはやはり聞きづらいというふうな話もあったわけです。では例えば、今も聞けていないのかどうかについて、ちょっとお話を聞かせていただければと思います。

あとそれとその下の、先ほどちょっと児童虐待とかで話があったのですが、児童虐待と、その下のDVについても私はお話を聞きたいのです。今のところ新聞、テレビに出るような問題というのではないというふうに思っているのでしょうかけれども、例えば児童虐待で警察とかに相談した事例とかがあるのかどうか。例えばDVでも、もうこれも33件相談があると言っているけれども、33件というのは、例えば1人の人が、例えば2人で15件、15件とやったら33件になるし、これはどういうふうなカウントになるのかについてお話を聞かせていただきたい。

あと、子育て支援について、全般的にいろいろな話がありますよね。例えば私もやはり思ったのは、過去にイオンのところにあの施設ができて本当によかったという思いがあるのですけれども、それよりも近隣にこれから例えば湯沢にもできていくとか、十日町にも今できたとか、小出にもできたというのがあるわけですが、年齢の高いのをやっていきたいというふうな、そういう要望があるというのがはっきりしていますというわけです。できた当初からやはりそれはちょっと話があったわけです。

それでも近隣にできたのであれば、逆に言ってみれば、近隣にできて、例えばそれが20分、30分圏内ということであれば、ちゃんと市としてまた新たに、今、本当に求められている施策というのは何なのかというのを、ちゃんと調べてから結論を出していくべきだと思うのです、私は。やはりないよりあったほうがいいとも思うのですけれども、ちゃんとその基本的なことを、やはりないから造ってあげるというのも大事だと思うけれども、ニーズが——いろいろな競合施設というか、そういうふうにもなっているので、そこはちゃんと見切る状況になっているのかどうかという考え方を聞かせていただければと。

○議 長 保健課長。

○保健課長 不妊治療の関係です。令和3年度、84件の申請をいただいていた、妊娠成立したのが33件ということです。出生は12の届出をいただいております。年によって申請の

数もばらつきもありますが、出生までつながるケースとそうでないケースがありますので、先ほど申し上げた昨年は 12 件であったけれども、年によって 5 件の年であったり、20 件ある年だったというふうに確認をしております。

以上です。

○議 長 こども家庭サポートセンター長。

○こども家庭サポートセンター長 まず、DVの相談ですけれども、この 33 件といいますのは、基本的には新規のケースということになりますので、それぞれの相談のあった件数ということになります。

それからあと、この中で警察との関わりがあったケースがどのくらいかということになりますけれども、やはり重篤なケースもございますし、それからあまりそうでもないというようなケースまで幅広く相談が来ますけれども、やはり警察に相談するような重篤なケースとありますのもこのDV相談の中には含まれています。

同じことがやはり虐待ケースにも言えるというのがありまして、虐待ケースになりますと、そこまで重篤なケースなど、恐らく児童相談所のほうに直接通告が行くというようなことになるかと思えますけれども、やはり警察と連携したケースというものも実際には存在しております。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 ほのぼのの施設についてお答えします。ほのぼのは、子育て支援施設としまして、子育てをしている親子を支援することが目的でありますので、もともと大きな年の子供のことまでは対象としてないということであります。

確かに近隣にもできております。これを造るとなると、やはりほかのサービスに回す費用が減るというようなこともありますので、本市としても本当に必要なかどうかということ、この後考えていかなければならないと考えております。

以上です。

○議 長 こども家庭サポートセンター長。

○こども家庭サポートセンター長 牧野議員の質問に、大変申し訳ありません。33 件ですけれども、33 件は延べ件数ということで、ダブって計上しているものもあるということでございます。

○議 長 今、答弁を変えたということでよろしかったですか。新規が 33 件と言ったのが、延べで 33 件ですよということですね。

〔「はい、訂正させてください」と叫ぶ者あり〕

18 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 では、後のほうからいきます。33 件ということですが、では実際の人数、相談件数は何件なのか、というのはやはり回答してほしかったという思いがあります。警察にそのまま行くというものもあるというふうな話ですし、やはりDVで問題がないように、また大事件がなければいいなというふうな思いがあるので、そのところをどういうふ

うに思っているのか。33 件のうち同じ人が 10 件もやっているということになれば、それはそれで問題点はあるわけです。そういうのをちょっと考え方として聞いてみたいのだけれども。

あと、虐待のほうですけれども、では逆にこちらのほうから児童相談所とかに通報したことはあるのかとか、そういう点をあつたのかどうかについて、ちょっとやはり把握をしておきたい。要は児童相談所への通報が市でもなかったということになると、何でなの、と聞いていかなければいけない点もあるので、そこは認識を聞いてみたいという思いがあります。

あと不妊治療については、昔は数字は出ていなかったのが、今回は出ていたというのは、正直、私はびっくりしたので、ある意味よかったという点があるし、同時に思うのは、やはり生んでほしいわけですね。生んでほしいというのは言い方が悪いですが、では、どうすればまたこれがうまくもっていけるかという意見を聞いているのかというのもあるのです。この治療だけではなくて、例えばほかにも支援というのはあるのではないのかと。晩婚化しているので、例えば男性であれば、自分の精子がちゃんと元気なのか。変な話、35 歳で結婚して、5 年して 40 歳になったら子供をつくってこうよという人がいるかもしれないけれども、それが例えば 35 歳のときに結婚してすぐに精子があるかどうかの検査をして、それであれば早いほうがいいと言われたら、またすぐ生まれやすくなるかもしれないので、そういう検査とかに補助を出しているところもある。今の結果があるけれども、拡充というのでも考えていくべきだという思いがあるのですが、この答弁をいただきたいと思います。

子育て支援については、やはり私も近隣にあれば、うちの市にもあってほしいという思いがあるのも事実です。でも市独自の色も出していくのも大事だと思うのです。その代わり、冬山で遊んでほしければ、もっとスキー場をただにするとか、そういうのだって一つかもしれないですし、いろいろな方法を考えていって、またしっかりと市民の要望を聞いて、かなえられるようにしていっていただければと思うので、虐待とかそういう DV のほうと、その不妊について回答いただきたいと思います。

○議 長 保健課長。

○保健課長 不妊治療の助成、もっといろいろな拡充の意味ということだと思います。令和 4 年度からほぼ通常の不妊治療が保険適用になりました。3 割負担が、今まで県の助成と市の助成があつて、ほとんど負担がなかった人が、このままいくと 3 割負担が出てしまうというような状況であつて、そのままにしている市もありますが、私どもはそれでも自己負担分について、今までどおり 17 万円（当日訂正発言あり）を限度に、1 クールの治療について 17 万円（当日訂正発言あり）までを助成するという形で、ほぼ自己負担もないような形が今できるようになっています。

また、保険適用ですと、40 歳という年齢で回数等を区切るというところがありますが、私どもは 43 歳まで 6 回までいけますという形でも支援をしておりますので、私どもできる範囲で、制度の中でもそういった制度をつくりながら運営していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議 長 こども家庭サポートセンター長。

○こども家庭サポートセンター長 まず、児童相談所の関係ですけれども、一応重篤なケースについては児童相談所が対応、それから中程度、軽度のものについては市町村で対応ということで、児童相談所と市町村のこども家庭サポートセンターのほうで役割が分かれているというところになっております。ですので、こども家庭サポートセンターで対応しているケースで、ちょっと重篤になってきまして、専門的な人を入れる必要があるですとか、大変なケースになってきますと、児童相談所のほうに移して対応していただくというようなケースが何件かございます。

また、逆に児童相談所で対応していたケースであっても、次第に状況がよくなってきました、特に児童相談所でなければいけないというようなケースでなくなってきたときには、市町村での対応ということで、逆に市町村のほうに降りてくるといったケースもございます。

すみません、DVのケースのほうにつきましては、実数のほうをもう一回調べさせていただきたいと思います。

○議 長 保健課長。

○保健課長 すみません、先ほど 17 万円と答えましたが、今までどおり 13 万円で行いました。失礼しました。

以上です。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 先ほど中沢議員のご質問で答弁を保留しておりました介護人材の関係について、訂正とそれからお答えをさせていただきたいと思います。

先ほど、離職の関係につきまして……

○議 長 すみません、その件はもうちょっと待って、というか一旦終わってからにしてください。

○介護保険課長 申し訳ありませんでした。ではまた——失礼しました。

○議 長 牧野議員、よろしいですか。

〔何事か叫ぶ者あり〕

○議 長 7 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 点だけですが、149 ページの行旅病人取扱費、ここで死亡の葬祭費というのを、私は初めて見たのですけれども、多分、よそからここに来て、市内で亡くなられて葬儀をしたという、当然そういう意味合いだと思うのですが、それでいいのか。また、人数的にはどうなのか、ちょっとそこだけ教えてもらえますか。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 墓地埋葬法の関係で、南魚沼市に住所のない方が亡くなられたときは、その市町村で葬儀ということですので、南魚沼市のほうで予算対応をしました。2 人です。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、3 款民生費に対しての質疑を終わります。

○議 長 ここで休憩いたします。休憩後の再開を 2 時 35 分といたします。

〔午後 2 時 21 分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後 2 時 36 分〕

○議 長 中沢一博君に保留していた答弁を、子育て支援課長から発言を求められていますのでこれを許します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 中沢議員から質問がありました決算資料の 34 ページ、35 ページのところにあります子育て世帯に対する給付金について、これを確実に全対象者となる方にやっているかどうかという質問かと思います。これについては、児童扶養手当の対象者、ひとり親の分についてはその方を把握しておりますし、その他世帯分については情報連携で税務課から情報を取りまして確実に支給しております。

そのほかに、家計が急変して対象となる方がいらっしゃる可能性があるということで、そういう世帯に関してといたしますか、全世帯に対して文書で制度の内容についてお知らせをし、告知をしておりますので、それを見た方からの申請などもありますので、こちらとしては対象となる方、ほぼ全員に対してきちんと支払いをしていると考えております。

以上です。

○議 長 もう一点、中沢一博君に対し保留していた答弁を、介護保険課長のほうから発言を求められていますのでこれを許します。

介護保険課長。

○介護保険課長 保留しておりました答弁、修正も含めまして答弁させていただきます。介護職員の新規獲得、それから退職等の関係につきましてですが、先ほど申し上げましたように、令和 3 年度の時点で不足が 98 名、今年度 4 月においては 110 名が不足しているというこの数字に誤りはありませんけれども、そのような数字で、新規で何人、退職で何人ということにつきまして正確な数字についてはちょっと持ち合わせておりません。

ただ、分析をしまして介護職員については 22 名増加、介護支援専門員——ケアマネについては 2 名が増加したというような内容となっておりますが、そのほかの職種について若干減少した部分があるという感じになっております。

先ほど答弁しまして、60 歳以上の年齢について定年退職等があって減っているというふうにご答弁しましたが、こちらの部分を訂正させていただきます。介護職員については、50 歳から 59 歳及び 60 歳以上で、介護職の全体の 43%を占めているという形になっております。昨年度よりも微増したという形になっております。資格のない方も若干名いらっしゃいますので、こういう方々については質を上げるためにも、こちらで用意しております人材確保の初

任者研修ですとか、実務者研修なども受けていただいて、介護職に当たっていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議 長 次に、牧野晶君に対して保留していた答弁について、こども家庭サポートセンター長から発言を求められていますのでこれを許します。

こども家庭サポートセンター長。

○こども家庭サポートセンター長 度々の修正で大変申し訳ございません。資料 33 ページのDV相談の件数ですけれども、やはり新規の相談件数 33 件ということで、実人数 33 件ということになります。度々の修正、大変申し訳ございません。

○議 長 4 款衛生費の説明を求めます。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、4 款衛生費の決算の内容についてご説明申し上げます。

184、185 ページをお願いいたします。一番下の表、4 款 1 項 1 目保健衛生総務費です。丸、職員費につきましては、保健衛生費に係る担当職員 29 人分の人件費になります。

186、187 ページをご覧ください。2 段目の表、2 目保健衛生対策費です。最初の丸、保健衛生対策費一般経費は、59 万円の増です。1 行目、任用職員報酬は、乳幼児健診と母子保健事業対応の任用職員 1 名分になります。3 行目、総合賠償保険料は、保健事業協力者の医師や看護師への対応分となります。2 行下、施設改修工事費は、塩沢保健センターの水道について屋上の給水タンクを廃止し、給水管の直結工事を実施したもので皆増です。

次の丸、保健対策推進事業費は、健康推進員の活動及び食生活改善事業、健康ポイント事業及び新型コロナワクチン接種済証作成等に係る経費で、190 万円の増です。4 行目、消耗品費は、ワクチン接種済証のホルダーのケースや台紙の購入に係るもので皆増。7 行目、健康ポイント事業委託料は、南魚沼市文化スポーツ振興公社への健康ポイント事業運営委託料になります。その下、自宅療養者支援事業委託料は、新型コロナウイルス感染症による自宅療養者への食糧等の支援についての業務委託料で皆増です。

次の丸、母子保健一般経費は、母子健康手帳や指導用資料等に関する経費が主なもので、40 万円の増となります。1 行目、消耗品費は、乳幼児健診会場用のクッションフロアの購入など、41 万円の増となります。

次の丸、母子保健事業費は、乳幼児健診、妊婦健診及び指導に要する経費で、442 万円の減です。1 行目、各種健診等報償費は、乳幼児健診での医師等への報償費で 12 万円の増になります。

めくって 188、189 ページです。2 行目、産後ケア事業委託料は、産科医院での宿泊及び日帰りでのケアや在宅助産師による訪問型のケアに係る費用で、宿泊型 6 人、日帰り型 3 人、訪問型 8 人の利用になりました。3 行目、妊婦・乳幼児健康診査委託料につきましては、妊婦健診延べ人数が 3,433 人、乳幼児 309 人となっておりまして、妊婦健診延べ人数減のため 414 万円の減。2 行下、妊婦健康診査助成金は、市外で健診を行った場合の助成で 30 万円の

減となりました。

次の丸、歯科保健対策事業費は、1歳、2歳、2歳半の歯科健診事業や虫歯予防教室等に係る経費と成人歯科健診の経費で96万円の増です。3行目、各種健診等報償費は、歯科健診に係る医師、歯科衛生士等へのもので39万円の増です。下から2行目、成人歯科健診委託料は、妊婦、及び20歳から70歳までの10歳ごとの節目の方へ歯科健診を進めるもので、36万円の減となりました。

次の丸、自殺予防対策事業費は、うつ自殺予防の講演会や自殺予防ラジオ放送等に係る経費で、配布用リーフレットの購入増により12万円の増です。

続いて190、191ページになります。丸、公衆浴場確保対策事業費ですが、こちらは六日町温泉公衆浴場企業組合に対する運営補助になりまして、湯沸し料の相当分として温泉使用料の5分の4を補助したもので、前年度とほぼ同額になります。

次の段、3目健康診査事業費です。最初の丸、健康診査一般経費は、各種健診事業や指導事業の経常経費で39万円の減です。

次の丸、住民健診事業費は、基礎健診以外のがん検診等各種健診事業に係る経費で、1,880万円の増です。7行目、健康診査（検診）委託料は、住民健診を検診機関へ委託するもので、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため日程を縮小していた住民健診を、令和3年度は以前の実施体制に戻して実施したため936万円の増になりました。3行下、指定管理施設使用料は、六日町・塩沢地域の健診に係る市民会館多目的ホールの使用料で、健診日程が増になったことにより176万円の増額です。

次の丸、基礎健診事業費は、主に16歳から39歳までの、特定健診を除く基礎健診に係る経費で20万円の減です。4行目、健康診査（検診）委託料は、受診者596人分、前年度比42人増で、58万円の増です。

192、193ページをお開きください。

一番上の行、過年度国県補助金等返還金は令和2年の110万円から80万円の減ということになります。

最初の丸、健康教育事業費は、食育PR、離乳食教室に係る費用になります。

次の丸、健康診査補助・負担金事業は各種補助・負担金事業に係る費用です。

次の段、4目予防費です。最初の丸、予防対策一般経費は、予防接種事業の経常経費で17万円の増です。

次の丸、予防対策事業費は、結核予防や子供の予防接種、高齢者のインフルエンザ、肺炎球菌の予防接種、及び新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費で、1億2,085万円の増になります。

まず、新型コロナウイルスワクチン接種以外の経費について説明をいたします。下から2行目、電算システム修正委託料、こちらは健康カルテシステムの予防接種等の対応に係るもので77万円の増になります。

次のページ、194、195をお願いします。1行目、結核予防事業委託料は、受診者の増で288

万円の増。2行目、抗体検査委託料は、こちらは受診者の減で329万円の減です。3行目、予防接種委託料のうち、1億2,949万9,732円、こちらは接種件数の減少により1,558万円の減となりました。下から3行目、新型コロナウイルス感染症検査費用補助金、下から2行目、予防接種助成金、一番下の行、過年度国県補助金等返還金、こちらの以上7項目によりまして、合計1億3,173万円となります。令和2年度は1億5,506万円でありました。令和2年度比2,333万円の減となりました。

次、193、194ページに戻ってください。これは予防対策事業費における、今度は新型コロナウイルスワクチン接種に係る部分になりますが、こちら初回接種、それから追加接種に係る経費になります。2億9,964万円のうち、1億5,982万円になります。初回接種の支出が約6,000万円、追加接種の支出が約1億円になっております。

1行目、任用職員報酬は、ワクチン接種に関わる会計年度任用職員の報酬、2行目の常勤職員手当等は、ワクチン接種に関わる正職員の時間外手当等の支出になります。一番下の行、電算システム改修等業務委託料は、新型コロナワクチン追加接種対応等に係る改修になりまして、接種予約システム導入委託などの完了により916万円の減となります。

194、195ページをまた開いてください。3行目、予防接種委託料1億7,368万円のうち4,418万円は、病院それから診療所等におけるコロナワクチン個別接種に係る委託料、4行目、ワクチン接種コールセンター業務委託料は、コールセンター設置に係るもので、5行目、ワクチン集団接種施工運営業務委託料は、初回接種会場の設営、運営に係る委託料、6行目、ワクチン接種常設会場誘導業務委託料は、集団接種会場の誘導等に係る委託料になります。14行目、一般備品購入費は、集団接種会場のスポットクーラー、これは4台分の購入にあたりました。

次の丸、予防対策事業費（繰越明許）は新型コロナウイルスワクチン接種の初回接種に係る経費になります。2行目、任用職員報酬は、ワクチン接種に関わる会計年度任用職員の報酬で、3行目、常勤職員手当等は、ワクチン接種に関わる正職員の時間外手当等になります。6行目、接種意向調査員報償費は、高齢者——これは75歳以上の人のみの世帯に対する意向調査ですが、こちらの調査員に対する報償費になります。

196、197ページをお願いします。2行目、消耗品費は、接種会場で使用する接種に関わる資材や、事務執行にあたっての消耗品の購入になります。8行目、郵送料ですが、こちらは接種券などの発送に係る郵送料になります。14行目、電算システム改修等業務委託料は、新型コロナウイルスワクチン接種の接種券作成業務など、電算システムに係る費用。2行下、予防接種委託料は病院・診療所等におけるコロナワクチン個別接種に係る委託料。その下、ワクチン接種コールセンター業務委託料は、コールセンター設置に係るもの。その下、ワクチン集団接種施工運営業務委託料は、集団接種会場の設置・撤去などの運営等に係る費用です。その下、ワクチン接種常設会場誘導業務委託料は、集団接種会場の誘導等に係る委託料になります。

198、199ページをご覧ください。最初の丸、中之島診療所費は、前年度比370万円の増。

1 行目から 7 行目までは、通常の診療所、医師住宅の施設維持に係る経費です。2 行目、修繕料は、診療所の雨どい修繕、それから医師住宅の屋根修繕等で 229 万円の増。一番下の行、医療機器購入費は、内視鏡システムの更新のための増になりまして、前年は心電図計の更新が 242 万円でしたので、313 万円の増となります。

次の丸、病院事業対策費（事業会計等繰出金）は、病院事業会計への補助、城内診療所特別会計への繰出金で 1 億 5,416 万円の増です。病院事業会計の補助金は、基準内外の一般会計からの繰出金で、市民病院が 1 億 8,226 万円の増、ゆきぐに大和病院が 70 万円の増、合計で 1 億 8,296 万円の増となります。城内診療所特別会計繰出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の皆減などから 2,880 万円の減となりました。

次の丸、地域医療対策事業費は、前年度比 1,667 万円の増です。

4 行目、調査委託料は、ゆきぐに大和病院及び健診施設の移転新築に係る基本計画案策定業務委託になりまして、次の行、脳神経外科救急業務委託料は斎藤記念病院への救急業務委託で前年同額。7 行目、医療関係事業調整事務補助金は、医師会へ、行政と医師会との業務調整——これは学校医等の調整事務などになりますが、こちらに対して交付するもので、前年度同額となります。続きまして最後の行、地域医療推進事業運営補助金は、自治医科大学へ支出する寄附講座に係るもので、令和 3 年度から通年開設になったことから 1,450 万円の増です。

次の丸、看護師修学資金貸与事業費は、180 万円の増です。将来、市内の医療機関等で看護師として働くことを目指す、市内の看護師養成機関に進学する学生へ貸与する事業で、3 名合格しまして合わせて 9 名の学生に貸与となっております。

以上、1 項保健衛生費は、前年度比プラス 47.5%、6 億 6,079 万円増の 20 億 5,264 万円となりました。

なお、新型コロナウイルスワクチン接種関連で、翌年度繰越額として 6,686 万円となっております。

4 款 1 項保健衛生費の説明は以上になります。説明を市民生活部長と交代いたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは、200、201 ページの続きで次の表、4 款 2 項環境衛生費です。1 目環境衛生費、最初の丸、職員費は、前年度比 213 万円の増で、職員 4 名分の給与費となります。

次の丸、環境衛生費一般経費は、前年度比おおむね同額。

次の丸、公害等対策事業費は、自動車騒音常時監視業務が、人件費単価の上昇などにより前年度比 4 万円の増。

次の丸、地盤沈下対策事業費は、前年度比 31 万円の減。

めくっていただきまして、202、203 ページの 1 行目、電話料は、観測井戸 10 か所の地下水位監視システムの電話料です。2 行下、各種検査手数料は井戸設置検査及び地下水監視業務をシルバー人材センターへ委託している分、検査件数の増により 7 万円の増。その下、調査

委託料は、地盤沈下による建物への影響調査。その2行下、機械器具費は、井戸検査時に地下水温を計測する水温計の購入。その下、節水機器設置費補助金は、5年目の最終年で7件減の158件で7万円の減。

次の丸、カーボンオフセット制度活用事業費は、前年度比1万円の増。

次の丸、新エネルギー等普及促進事業費は、令和3年度からの新規事業で皆増。当初予算では委託料のみを計上しておりましたが、大学教授等の専門家の方々との勉強会を実施したことにより、一部を報償費として執行したほか、3行目の委託料では、南魚沼市における再生可能エネルギーの活用として、木質バイオマスのエネルギー利用また雪冷熱エネルギーの利用について調査、検討を行ったもの。

次の丸、有害鳥獣対策事業費は、前年度比59万円の減。鳥獣被害対策実施隊員報酬は、隊員89人分の年報酬で前年同額。3行目、有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業補助金は、新規狩猟免許取得経費等の一部補助を行うもので、新規取得者4名、射撃訓練者5名に補助。その下、技能講習費助成金は8件分。

次の丸、バイオマス利活用事業費は、前年度比27万円の増。5件増の12件に補助したものの。

2目斎場管理費は、前年度比526万円の減。毎年の計画的な定期修繕の内容により、修繕料が511万円の減。令和3年度は3号炉、4号炉の耐火材の交換、バグフィルター集塵装置部品交換などを実施しました。2行下の指定管理者委託料は、15万円の減。

以上、2項環境衛生費の合計で、前年度比346万円減の9,864万円となりました。

204、205 ページです。1目清掃総務費、最初の丸、職員費は、前年度比414万円の減で、廃棄物対策課及び新ごみ処理施設整備室の職員12名分の給料、手当などです。

次の丸、清掃総務費は、前年度比47万円の減。印刷製本費として、令和4年度分の家庭ごみ収集カレンダー、ごみ違反シールの作成によるものです。また、記載はありませんが、廃棄物減量化推進審議会委員の報酬、費用弁償については、令和2年度に引き続き書面会議としたため、関係する支出は皆減としております。令和4年度については、開催の方向で今準備を進めております。

次の丸、浄化槽事業対策費は、前年度比428万円の増。浄化槽事業の企業債元利償還金や、使用料で賄いきれない維持管理費等に充てるものです。

続いて2目ごみ処理対策費、最初の丸、ごみ処理費は、前年度比708万円の減。1行目、一般廃棄物収集運搬業務委託料と2行目、市公共施設ごみ収集業務委託料については、人件費分の単価上昇分により微増となっております。3行目、不法投棄ごみ撤去業務委託料は、9万円の減。地元行政区の清掃活動では回収困難な規模が大きい案件について撤去等を支援しているものです。

次の丸、ごみ減量化推進事業費は、前年度比2万円増。1行目、印刷製本費は2万円の増で、管内小学校の施設見学用教材やおいしい食べきり運動啓発物品の印刷費です。2行目、廃棄物資源化活動事業補助金は10万円の増で、令和3年度についてはやや回復傾向となっております。

おり、前年度より実施団体が3団体増、回収量も34トン増となりました。3行目、電気式生ごみ処理機購入費補助金は、2万円の減。前年度から4件減の9件の実績です。ごみステーション施設整備費補助金は、7万円の減。新設改築等で10件の交付となりました。

次の丸、魚沼市ごみ処理委託事業費は、前年度比1,790万円の増。大和地域のごみ処理委託料になります。

めくっていただきまして、魚沼市の対象事業費分が、6億1,690万円と前年度よりも約3,500万円増加しており、エコプラントの施設修繕費の増、及び過年度精算において差引きするマイナス分が縮小したことにより増額となりました。事業費分のうち、エコプラントの修繕費用は2億930万円となっております。

続いて、3目し尿塵芥処理施設費、最初の丸、廃棄物処理施設一般管理費は、前年度比10万円の増。任用職員報酬等は廃棄物対策課の任用職員1名分の人件費です。10行目の修繕料は65万円の増で、環境衛生センターの作業車両の車検や点検整備、及び施設内設備等の小規模修繕の実施になります。令和3年度については、ごみ処理施設で使用するフォークリフトなど、作業車両の点検や整備の実施による増額となっております。

めくっていただきまして208、209ページ。4行目、指定袋保管配送業務委託料は、サイズごとの発注数が毎年違うことから45万円の減。13行目、ポンプ入替工事費は、管理棟及び旧し尿処理施設の消雪用ポンプの故障に伴う入替えによるもの。その下、14行目、車両購入費は、軽貨物車両の入替えによるもの。最後から2行目、環境保全協力金は、可燃ごみ処理施設で発生する飛灰について、搬出先である米沢市の民間処分場へ委託する際の地元自治体への協力金です。令和3年度については、搬出量が127トン減少したことから16万円の減額となっております。

次の丸、し尿等受入施設運営費は、前年度比69万円の増。1行目の光熱水費は、使用実績により29万円の増。3行目のし尿汲取業務委託料は、人件費分の単価上昇で45万円の増。その下、廃棄物処理業務委託料は、一般家庭から排出される生活雑排水汚泥を民間産業廃棄物処理業者へ処理委託をしている経費で、111万円の増。雪消えから7月頃にかけてし尿等受入施設への搬入が増加することから、搬入調整により一部処理を下水道の大和クリーンセンターへ委託した分の増額となっております。なお、この分につきましては令和4年度は汚泥の搬入が減少したこともあって、大和クリーンセンターでの搬入調整は行っておりません。その下、し尿等受入施設業務委託料は、施設の維持管理業務を新潟県下水道公社へ委託している経費であり、設備や機器の修繕等が少なかったことにより107万円の減。その下、六日町浄化センター維持管理負担金は、前年度比10万円の減。受入施設で前処理した、し尿等を県下水処理場で処理してもらうための経費で、令和3年度は処理量の減少により減額となりました。

一番下の丸、可燃ごみ処理施設運営費は、前年度比4,615万円の増。

めくっていただいて210、211ページ。1行目の消耗品費は、機器類の修繕や点検等で必要な資材の調達による経費で61万円の増。2行目、燃料費は2,593万円の増で、可燃ごみ処理

施設に必要なLPGの購入費用や公用車、作業用車両などの燃料費用です。令和2年度末の修繕工事による停止期間が長かったことから、令和3年度初めのごみの残量が多く、令和3年度の稼働日数が増えたほか、世界的なエネルギー価格の高騰によりLPG調達価格が著しく上昇したことなどが要因となります。3行目の光熱水費（電気）は、前年度比1,883万円の増。使用実績によるものですが、燃料費と同様に、電力調達価格の高騰などによる影響です。5行目、し尿塵芥処理薬品費は287万円の増で、ごみ処理量の増加及び運転期間の増によるものとなっております。4行下、環境測定手数料は38万円の減で、令和3年度は検査項目の減により減額となっています。下から9行目、飛灰処理業務委託料は282万円の減。令和2年度分からの保管分も含めて飛灰を搬出しましたが、その量の減少によるものです。6行下、スラグ処理業務委託料は12万円の減。ここでスラグの売却費を差し引いた運搬費分について負担しているものであります。その下の運転管理業務委託料は、273万円の増。人件費の上昇分による増であります。

めくっていただいて212、213ページ。最初の丸、可燃ごみ処理施設整備事業費、前年度比1億4,689万円の増。令和2年度からの施設整備計画による延命化対策工事が本格化したことにより、前年度に引き続き大幅な増額となりました。1行目の施設修繕用部品費は169万円の減。延命化対策工事で必要な施設修繕用部品の調達や日常的な補修部品等の購入費用であります。その下、ごみ処理設備点検委託料は307万円の減。各設備、機器の点検実施年数や間隔がそれぞれ異なることや、延命化対策との整合を図ることにより効果的な点検整備を実施しているものです。

3行目、施設点検整備コンサルタント業務委託料については、ごみ処理施設の整備計画——これは延命化計画の見直しや点検、改修工事に係る見積りの査定などのコンサルティング業務のほか、施工状況の確認などの工事監理を行っております。4行目、施設修繕工事費は1億1,879万円の増で、施設整備計画に基づく延命化対策分であります。令和3年度における主な実施としましては、引き続き劣化が著しい基幹系の設備を中心に受入供給設備、燃焼溶融設備、排ガス系設備、通風設備などの更新を実施しました。その下、処理施設定期修繕工事費は3,275万円の増です。プラントメーカー自主製品の定期修繕であり、延命化対策との整合を図りながら実施しております。

次の丸、不燃ごみ処理施設運営費は、前年度比179万円の増。4行目の光熱水費（電気）につきましては35万円の増で、電力調達価格の上昇に伴う増です。下から3行目、不燃ごみ処理業務委託料は、不燃ごみ処理施設——リサイクルセンターの運営管理委託のほか、容器包装プラスチック類の分別業務を障がい者就労支援施設へ委託しているものです。

めくっていただき214、215ページ。最初の丸、不燃ごみ処理施設整備事業費は、前年度比329万円の減。1行目、施設修繕用部品費は28万円の減で、修繕工事で支給する破砕機反転ハンマーの購入費用であります。5行目の処理施設定期修繕工事費は216万円の減。施設整備計画による延命化対策工事であり、令和3年度は引き続き基幹設備である各種破砕設備の更新や修繕を実施しております。なお、記載はありませんが前年度計上した施設改修工事費

127 万円が、単年度実施による完了のため、ここは皆減となっております。

次の丸、ごみ埋立処分施設運営費は、前年度比 606 万円の増。6 行目の環境測定手数料は 31 万円の増。柵形山最終処分場における検査の追加による増額となっております。下から 3 行目、施設維持管理業務委託料は 43 万円の減。市内 4 か所の最終処分場における設備の点検整備及び敷地内の維持管理に要する費用です。令和 3 年度は設備点検項目の減少による減額となっております。その下、施設修繕工事費は、雪害により損傷した柵形山最終処分場の建屋屋根シートの一部について張替修繕を行ったものです。

次の丸、広域ごみ処理施設建設事業費は、前年度比 94 万円の減。令和 3 年度は、建設予定地の選定が業務の中心であったことや、コロナ禍により、計画していた先進地視察等ができなかったことにより減額となりました。

めくっていただき 216、217 ページです。丸、環境衛生センター附属施設費、前年度比 204 万円の増。可燃ごみ処理施設に隣接する温浴施設、金城の里に関する費用です。令和 3 年度の入浴者数は、依然としてコロナ禍の影響がありますが、前年度より 1 割程度回復し約 5 万 3,500 人となりました。4 行目の指定管理者委託料は 76 万円の増。可燃ごみ処理施設の運転停止期間中に必要な熱源対応として使用するボイラー用灯油の調達価格の高騰によるものです。一番下 7 行目、新型コロナ特別減収補填金は、205 万円の減で、前年度に引き続き令和 3 年度における新型コロナウイルス感染症の影響による減収分について、必要な補填措置を取ったものであります。

次の丸、し尿塵芥処理補助・負担金事業は、人口規模による定額負担で、協議会の通知により 4,000 円の減。

以上、3 項清掃費は、合計で前年度比 2 億 1,002 万円増の 16 億 6,817 万円でありました。

次の表、4 款 1 項 1 目上水道費。丸、上水道事業対策費は、前年度比 1 億 1,035 万円の減です。水道事業会計への繰出金になりますが、料金の一律減免及び新型コロナウイルス感染症による使用者負担軽減支援策が終了したことにより、一般会計基準外補助金を減額したことが要因になります。また、基準内の高料金対策補助金については、引き続き皆減となっております。

以上で、4 款の説明を終了します。

○議 長 衛生費に対する質疑を行います。

4 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 3 点お願いいたします。189 ページ、自殺予防対策事業費でございますが、関連します資料の 40 ページ、うつ・精神疾患等支援の中で、個別面談が昨年と比べて半分近く減っているその要因を教えてくださいと思いますのでよろしくお願いします。

続きまして 191 ページ、健康診査（検診）委託料でございますが、やはり同じように資料の 41 ページの肺がん検診エックス線間接撮影、次のページの胃がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診と、軒並み昨年と比べてかなり受診率が下がっているその要因をお伺いいたします。

3 点目、203 ページ、カーボンオフセット制度活用事業費でございますが、こちらは資料の 47 ページを見ますと、昨年対比で 17 件、販売件数が増えているのですが、その要因を教えてください。

以上、3 点です。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 3 番目の質問、カーボンオフセットの取扱いの内容ということでございます。こちらにつきましては、今、大光銀行さんと第四北越銀行さんのほうで、コーディネーター制度というものを使っていただいて、行員さんのほうからお声がけをさせていただいているという取組がございます。特に大光銀行さんの関東の支店において声かけのほうをしていただいている中で、そういった事業所が新規でいただいているというところが、件数として増えている要因となります。

以上です。

○議 長 保健課参事。

○保健課参事 1 点目の自殺対策に対する個別面談の減少についてということですが、令和 3 年度につきましてはそれこそ相談または訪問の件数につきまして、新型コロナの影響もありまして、緊急な対応は取らせていただいていたのですが、いつもですと定期的なその方への訪問とか相談とかというのをしていたのですが、そのところを極力減らさざるを得ないという現状で過ごさせていただきました。

以上です。

○議 長 保健課長。

○保健課長 各種がん検診の受診率の関係ですが、これまでの資料の作成の仕方が、私どもが分かる範囲の、希望していた方に対する受診者数で率を出していたのです。ただ、これはすごく独自の出し方で、全国の一斉の出し方でいくと、対象者数が何人いるはずだと。そこに対する受診者数について率を出していますので、ちょっと集計の仕方を全国の統計並みに変えたのです。ですので、受診者としては令和 2 年から著しく落ちているということではありません。

以上です。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 先ほどの目黒議員の質問にちょっと引き続きになるのですが、自殺対策。後期計画によると年平均 18 人以下を目標にされてきていると思うのですが、令和 3 年は 20 人ということで、前年、その前の年の倍増以上になっていると思うし、さらに言うと今年もかなりのペースでなっておりますが、その中で 34 万 2,000 円という年度決算で自殺対策をやった結果、こういった人数になったわけですが、令和 3 年度の自殺対策事業費は、最大限の効果があったかどうかというその総括を伺います。

2 点目が人事ですが、人事体制が最大限の効果をもった人事体制になっているかどうかに関してお尋ねしたいのですが、保健課は 5 級の課長級が 2 人いらっしゃいます。

参事と課長、この2人はこういった情報伝達システムになっているのか。誰が誰の部下で、参事と課長の関係はどういうふうになっているのかをお尋ねします。私も前、官僚みたいな組織にいたのですが、同じ課の中に同じ級の人が2人いるというのはちょっとなかった。そういった事情があれば何か教えてください。

3点目が同じ人事で、新ごみ処理施設整備室長ですが、これは3年ぐらい前ですか、新しくつくられた室長ですが、そのときは2市1町で大きなものを造るという意味合いでつくられたポジションだと思うのです。今は湯沢との小さくなったものですが、ごみ処理施設の規模が小さくなったのですが、まだ同じ人事体制でやっていくことで最大限の効果があるのかどうかをお知らせください。

4点目ですが、199ページの地域医療対策事業費4,000万円の中の地域医療推進事業運営補助金2,600万円、これですね。1,400万円増になっていますが、これは寄附講座の自治医大にいつているお金で、去年の議事録を見てもこの中に人件費なども入っているということです。難しいかもしれないけれども、その寄附講座で来られているお医者さんの1日の——もちろんこれだけが人件費ではないと思うのです。病院事業会計の中からも人件費が出ていると思うのですが、この2,600万円プラスさらに病院事業会計から出る人件費を合わせて、寄附講座から出ているお医者さんに1人1日当たりの人件費と、他の医者さんの1日当たりの人件費というのは、同じぐらいなのかどうかというのが、分らなければいいのですけれども、もし、分かれば教えてください。

すみません、本当にばらばらですが、自殺の件ですが、平成30年に自殺の対策の要綱が出たのではないですか。そのときは毎年の自殺者数の傾向をすごく詳細に出したのですが、それ以降、過去5年間の自殺者数とか傾向が全く公表されていないのです。自殺対策は市の現状をしっかりと市民に広く知ってもらおうというのが大綱にしっかり出ていると思うのですが、にもかかわらず過去5年間、人数を公表していないのは何か特別な理由があるかどうかだけ教えてください。

○議 長 保健課長。

○保健課長 自殺対策に関するかかった経費です。支出とその事業の内容とかの関係だと思えますけれども、私どものほうで自殺対策となると、やはり国とか私どもの制度とか計画の体系と、あとはそもそもの自殺の背景にある例えば雇用問題だとかそういった問題、あとは個々のいろいろな悩みだとか、例えば疾患があるとかそういったところのいくつかの階層があると思うのです。

その中でそれぞれいろいろなところに必要な事業をやっていくということで、それ一つ一つ全て経費がかかる事業ではないわけです。例えば、私どもはいろいろな関係する皆さんと集まりながら、いろいろな会議をもっています。それが例えば市でいきますと、心の健康づくり連携会議とかそういったところもあります。こういったところになると、市民病院の医師であったりとか、ハローワークの雇用問題であったりとか、社会福祉協議会の皆さんであったりとか、県や全国的な傾向を考える地域振興局の方だったりとか、庁内では介護保

険課の関係だとか、もちろん、子ども・若者相談支援センターもそうですし、例えば生活保護の担当もそうです。そういったところがかなり情報交換をしながら、何とかできる方法がないのかというのを、すごく実は症例研究までしています。それに関しては一切、経費がかからないのです。

ですので、おっしゃっている意味はすごく分かるのですが、なかなかすごく高名な先生をお呼びして、多くの方々に報償費を払って会議や講習会をやれば、それはかなり経費がかかるのでしょけれども、そういったこともやりながらも先ほど申し上げたいいろいろなアプローチをしなければいけない階層に向けての研修をしたりとか、個人へのアプローチをするにはどうするかといったところの対応をしていますので、ちょっと一概に幾ら幾らかけると、どこにかけるとうまくいくということでもないのです、そこをやはり難しいところですが、研究しながらやっているというところでございます。まず、ここまでにさせていただきます。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 先ほど人事のお話がありました。保健課の人事で課長級2人ということですが、1名は参事ですけれども、参事につきましては医療系です。保健師等の統括、統括保健師ということで国が設置しなさいということでもありますので、医療関係部門の統括としての管理職。もう一人といいますか課長ですが、これは保健課の統括、事務系の統括を含めますが、そちらの管理職ということになります。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 3点目の新ごみ処理施設整備室の体制についての問いでございます。こちらのほうは、それこそ全く新規の新しい事業でありまして、通常の廃棄物対策課の業務量を超える重要な業務ということで、管理職相当をつけまして業務を推進しているところでございます。ですので、今後のという問いがありましたが、今後の進捗によっては集中的な、業務の集中などによりまして、またどのぐらい必要かというのは内部で相談して考えてまいりたいと思います。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 寄附講座の先生方の全体の給与という点なので、病院事業管理者のほうで答えますけれども、寄附講座につきましては、南魚沼市が自治医科大学のほうに寄附金を払います。その内訳がありまして、給与分、それから大学ですから必要な研究費、その他雑費といいますか共通経費的なものがございます。大学の今回の特命教授と特命助教につきましては、在籍出向という形で市民病院のほうに来ます。したがって、基本的な給与部分は大学から支払われますけれども、そういった意味でそれは大学の範囲で支払われると。

こちらに来ますと契約上、諸手当につきましては現場で払う。当直すれば当直する手当、超勤すれば超勤する手当ということで払います。したがって、全体の費用としては若干、さ

つき言った研究費部分が総額の費用としてはかかりますけれども、仕組みとしてはかかりませんが、個人がもらう報酬は何ら市民病院で働いている医師とキャリアに応じて相違のないように、逆に現場で働いている医者同士で過不足といいますか、変な形の不平等がないような形に注意した上で契約を結んでおります。

以上であります。

○議 長 保健課長。

○保健課長 市民への情報提供も含めた件です。ここ近年、直接この例えば民生委員の皆さんの会議のときに、こういった傾向があって、こういうことがあるということを直接もうお話をするようにしています。チラシ等を特別に作ります。それで、ぼんと何かに上げておくというだけではなくて、それではちょっとやはり何というのでしょうか、そういった方々の、何か原因がある方々の周りにいる方も、本人もそこに気づかないかもしれないので、ぜひ周りに気づいてもらいたいという意味もあって——そういった、私どもが呼ばれたところでは。

例えば、地域づくり協議会で研修をしたいのだけれども、地区担当の保健師、来てくれないうかといったときに、そこに直接そういった資料を持ち込んで広めていくというような形を今しています。あとは成人式のときに配るチラシもそうです。すごく若者向けのチラシを個別に作って、それを選んで配布するというような形で、直接そういったところに届けるような形を今考えてやっております。

以上です。

〔「そこに統計は載っているのですか」と叫ぶ者あり〕

○議 長 議長を通してやっていただきたいと思います。

〔「答弁漏れがあったのです。自殺者数を公表しないのはなぜか。チラシの中に統計は入っているのですか」と叫ぶ者あり〕

○議 長 分かりました。座って結構です。

保健課長。

○保健課長 そこに数値は今は載っていません。

以上です。

〔「公表しないのは何か理由があるのか」と叫ぶ者あり〕

○議 長 答弁がありますか、公表しない理由。市民に公表していないということで、専門のところには話しているというか、その場でやっているというような今の答弁だと私は思いますけれども、次の質問でやっていただいて。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 人事の件、もう最後、すぐ確認ですけれども、保健課は参事の直属の上司は課長ということでよろしいでしょうか。新ごみ処理施設整備室長の直属の上司は市民生活部長ということで。その2点だけ確認です。

自殺の件ですけれども、課長がおっしゃるとおり、お金に見えない部分をたくさんされて

いると思います。個人へのアプローチという話がございました。そこが大事なかなと思っているのですが、先ほど目黒議員の質問でもあったように、個別面談が 697 件から 317 件に減り、さらに精神保健福祉の種別相談件数も 596 件から 472 件に減っているのです。一方で、精神保健福祉の手帳の交付件数は増えているのです。

ほかの自治体だと新型コロナということもあって、オンラインでの個別カウンセリングとかもやっている自治体はあります。特に若者とかはオンラインでのほうがスマホとか持っているので、すごく効果的かと思うのですが、そういったオンラインとかというのは、令和 3 年度は検討されていなかったのかだけお尋ねします。

先ほどの公表の件ですが、改めてもう一回、平成 30 年までは自殺対策で、毎年、何人かというのが、年代別まで全部しっかり公表していたのです。それからなくなっているのですが、あえて公表しないことで私の知らない意味の自殺対策になっているのかどうかだけお尋ねします。

医療の件ですが、医師がもらう手当という意味では同じということですが、研究費が若干、上乗せされているということです。その研究費というのは自治医大が使える研究費ということなので、もちろんそれはこちらに来られている寄附講座の先生方が使えるという意味では、研究費という意味では自治医大から来ている先生のほうがちょっと使える分がほかの医師よりは多い、そういう解釈でよろしいですか。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 保健課の管理職の体系、体制ですが、保健課長が保健課内部を統括しておりますので上司は保健課長。福祉保健部長がそれをまた統括していると、そういうことになっております。

以上になります。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 新ごみ処理施設整備室長の上司は、市民生活部長ということになります。

○議 長 保健課参事。

○保健課参事 先ほどそれこそ精神のほうのオンラインということで、対応のほうを取っている市町村があるということで、当市についてはいかがかという質問がありました。当市につきましてはオンラインまではいいはないのですが、今までもメール等での対応等はさせていただいております。今回は本当に訪問件数が新型コロナで直接面談できないというところがありましたけれども、メール、電話等での相談につきましては、例年と同じ件数は相談させていただいている現状です。

以上です。

○議 長 オンラインを検討したかというような質問です。

○保健課参事 検討につきましては、オンラインについてはまだ検討しておりません。

○議 長 保健課長。

○保健課長 数値の公表の件ですが、その年によって年代ごととかを出していくと、あの

方と分かってしまうといえますか、そういう対象者が少ないと個人が特定できるというところがあったりして、非常にその辺の公表は難しいところも実はあるのです。ですので、うまくは言えないのですが、そういったところを考慮すると対象者が少ないときのプロファイリングは、そこまでちょっと出せないということもあって、そのあたりの検討がなされていたという経緯はあると思います。具体的にどこまでそこを決めてやるかというところは難しいので、ちょっと今どうしたいかというのは、なかなかちょっとお答えはできません。

あともう一点、先ほどのオンラインも含めてですけれども、オンラインとはちょっと違うのですけれども、いのちの電話で、今、電話相談を全国的に24時間、県内でもやっています。その中でメールの相談がやはり増えているというところの自治体もあります。実態があるのです。

今私どもが考えているのは、例えば厚生労働省がバックアップしているようなNPO法人があります。そういったところがSNSの相談窓口をつくったりしています。そこと私たちが何とかつながれないかと。SNSで相談した人が、この情報を市町村に伝えてもいいですよというふうに言っていただければ、相談員の方がいろいろな機関につなが一つとして、南魚沼市を、その人が住んでいる自治体を選んでいただいて、私たちにつなげられないかと。それが何十件もあるものではないとは思いますが、1件あるかないかかもしれません。ですけれども、そうやって議員がおっしゃるみたいに、そういったところはやはり研究はしたいと思っていますし、ぜひ、そういったことも進めたいというふうに思います。

以上です。

○議 長 1番議員、首を振るのはいいのですけれども、声を出さないでください。

病院事業管理者。

○病院事業管理者 人件費に上乗せして、大学が指定する研究費を払いますが、それは大学と南魚沼市が契約を結んで、お支払いするわけですので、一旦大学に入った研究費がどのような形で教授や講師に配分されるかというのは、これはひとえに大学の裁量であります。

ただ、我々は契約を結んでいる個人たる教授や講師や助教には、これだけ入っているのだよと。だから、向こうにも頑張って使ってねという形では言っていますし、せっかく南魚沼市がこういうふうに応援しているものですから、そういう恩恵が本人たちにキックバックされるように誘導しますけれども、そういうことを最終的に決定する権限はございません。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 自殺の件で最後、厚生労働省のホームページを見ると、本当に民間団体とかはそういった地方自治体とは別の枠の補助金とか、すごく出てきているので、ぜひそういったのをまたご検討されて、お互い協力し合って自殺対策をやっていけたらと思いますのでよろしくお願いします。

○議 長 質疑を行ってください。

〔「いかがですか。検討していますか」と叫ぶ者あり〕

○議 長 結構です。

6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 4 点伺います。189 ページの一番上のほうにあります産後ケア事業委託料ですけれども、件数は増えています。拡充して件数は増えているのですけれども、訪問のほうで 8 件なので金額的にはあまり多くはなっていないのですが、コロナ禍で出産される方、精神的にもいろいろ大変な部分もあるかと思うのですけれども、そういったコロナ禍の影響とかがあったのかどうかというところを伺います。

2 点目は同じページ下のほうに、成人歯科健診委託料ですけれども、決算資料のほうの 40 ページのところに、実際のところの実施率が出ているのですけれども、妊婦歯科健診のほうは半分ぐらいの方、46.5%ですので割と受けているのですけれども、それ以外、20 歳から 70 歳のほうの実施率についてはどこも大変低いのです。口腔内の健康というのは全身の健康にも大きく影響すると近年、言われていますので、そういった点でこのところの受診率を上げるために何かやったのかどうか。また、口腔内ですのでこれも新型コロナの影響とかがあって、なかなかそれができなかったのかというところを伺います。

3 点目であります。203 ページの中ほどですけれども、新エネルギー等普及促進事業費で先ほど勉強会をしたということだったのですけれども、当初予算では 100 万円で結構大きい金額で、実際にはかなり金額的に少なかったのですが、勉強会というのが回数的に計画したよりできなかったとか、そういった変化があったのかということと、雪冷熱の利用の可能性を探る研究会を立ち上げてやっていくという、予算のときにはそういう説明だったのですけれども、実際に専門家という方のほうに委託をして、その成果としてはどうだったのかというところを伺います。

最後 4 点目ですけれども、同じページの下のほうにありますバイオマス利活用事業費です。これは件数が増えていまして拡充しているのかなというふうに思うのですけれども、実際に件数が増えている総括としては、どのように内容を見ているのかを伺います。

○議 長 こども家庭サポートセンター長。

○こども家庭サポートセンター長 最初のご質問ですけれども、産後ケア事業についてです。こちらの訪問型のほうは、令和 4 年 1 月から開始させていただきました。宿泊型と日帰り型につきましては、医療機関で実施をするということで、医療機関まで出向いていただかないといけないということになるのですけれども、なかなか小さいお子さんを抱えて出かけるということが難しいというような意見もありまして、助産師が訪問して実施する訪問型のほうを令和 3 年度 1 月から開始させていただいたということになります。

○議 長 保健課長。

○保健課長 成人歯科健診、健診の関係です。おっしゃるとおり妊婦歯科健診は、非常にこれだけの率でかかっているのですけれども、成人歯科健診につきましては各自自治体で取組がいろいろ違いまして、していないところもあります。私どもは平成 28 年から 20

歳から10歳刻みで無料クーポンをお送りして、ぜひこの機会にということと呼びかけをしています。ここ3年ぐらいを見ますと、大体受診率の多いほうはどちらかというと高齢の皆さんです。若年の皆さんは直接必要性をあまり認識していないのかもしれませんが。

無料クーポンを配ってもなかなか行っていないというところが、私たちも非常に苦しいところではありますが、先般の健康推進員の研修のテーマも、災害時における口腔ケアの大切さということをテーマに掲げて、ぜひ地域内で広めてもらいたいということで、そういった取組をしながら何とかこちらのほうにも注意を向けていただいて、よりよい勧奨の仕方がもっとあるのかもしれませんが、研究したいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 3点目の新エネルギーでございます。勉強会については4回行わせていただきました。予定よりとか、想定よりということはちょっとなくて、それぞれこの会には市長も直接参加されております。大学の先生だったり、実践をされている専門家の方と一緒にやっておりますので、新型コロナの関係もあってなかなか予定が合わないということはありませんが、予定をした回数は行わせていただきました。

それで、ご質問にありました雪冷熱の可能性としての成果はどうかということですが、こちらのあたりは委託料のほうで実施をさせていただきましたが、具体的には雪を使った冷房が実際にやるにはどういったやり方なり、数量なりということが必要になるかということ、専門の方に見ていただくということをやって、可能かどうかを検討したいということで、今年は具体的にはこの本庁舎のほうで、どういった形で雪を冷房に使えるか否かというところの計算ですとか、そういったことをしていただいたという内容でございます。

4点目、バイオマス利活用の件数が増えている総括ということですが、件数が増えておりまして問合せの件数も増えております。今年に入ってもその件数等が増えておりまして、抽選で決するというような形になっておりますので、市民の皆さん、そういったバイオマス利用というところの意識が広がっているのだなというふうに感じております。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 産後ケアのほうは、コロナ禍の影響についても先ほどは聞いたつもりであったのですが、助産師が訪問して、その訪問の件数のほうが増えているということですが、精神的なものとかもたくさんあると思いますので、コロナ禍の影響のほうについて、訪問をして、だからどうだったのかというところを伺いたいと思います。

歯科健診のほうにつきましては、研修のテーマに上げたりということで力を入れてくださっているということはよく分かりました。

3点目の新エネルギーのほうですけれども、本庁舎のほうで使えるかというところを具体的にいろいろ探っているということですが、そうしますと、その成果としてはそういったところが具体的に動いてきたというようなところが成果だというふうにお考えかどうか

再度、伺います。

あと、バイオマスの利活用では大変好評だということですが、抽選にしたところ、私もほぼ当初予算額だったので、たまたま申請が予算どおりなのか、それともオーバーした分は切ったのかというところが心配だったところですが、追加では出さずに抽選にしたという決断については、どういったところからなのか、再度伺います。

○議 長 こども家庭サポートセンター長。

○こども家庭サポートセンター長 産後ケアを利用される方で、新型コロナの影響ということですが、いろいろ子育てに関して困りごと等を抱えている方は、産後ケアのほうを利用いただいています。はっきり新型コロナの影響でどうかというのを確認したというケースはないのですが、やはりこれだけ新型コロナの影響が出ていますので、全くでは新型コロナの影響がないのかということになると、これもどうかと。どれぐらい新型コロナの影響が出ているのかというのは正直よく分からないというところでもあります、はっきり新型コロナの影響でというのはあまり見られないという状況になっています。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 3点目の新エネルギーで本庁舎の冷房について、具体的に動いているのかということですが、具体的には動いておりません。そういった数値的な計算とかそういうことでどのぐらいの雪が必要になるのかとか、そうした場合どうなのかというような検討をしたことが今年の成果でございます。

4点目。抽選にしたことがという話ですが、これは毎年、抽選をして決定をしておりますので、今年だけが特別なわけではありません。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 あと何名の方が、4款について質疑を行いますか。

〔複数名挙手あり〕

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開を4時といたします。

〔午後3時48分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後4時00分〕

○議 長 本日の会議は、5款終了までといたしますのでよろしくお願いいたします。

○議 長 4款衛生費に対する質疑を続行いたします。

5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 3点ほどお願いします。213ページの最初の丸、可燃ごみ処理施設整備事業費ですが、これは延命措置を計画どおり進めているということだと思うのですが、最初の消耗品の施設修繕用部品費、これと修繕費、下から2番目、施設修繕工事費ですが、修繕工事費がかなりの額になるので主なものだと思うのです。消耗の部品というのは、部品は1,400万円だけれども工賃等も含めて2億6,500万円なのか。もともとがちょっと修繕

工事とはまた違う部品なのかといいますか、今回の延命措置の関係がこの 1,400 万円にあるのか。その辺の関係をちょっと教えてもらいたいと思います。

それから、2つ目の丸の一番下から3つ目、不燃ごみ処理業務委託料 8,300 万円ですが、私が聞いていてちょっと聞き漏らしたのですけれども、このごみ処理業務委託は、障がい者の方とかそういう方をお願いをしてというのがちょっとあったかのように聞いたのですが、もう一度このところがどういうふうな内容になっているか、すみません、聞き漏らしてしまいました。お願いしたいと思います。

それから、次の 215 ページ、2つ目の丸の真ん中のところで、環境測定手数料。これは追加検査という説明があったと思うのですけれども、これはどういう経過でこの追加検査みたいなことがあったのか。この施設の維持管理業務といいますか、施設の修繕工事等が出ていますけれども、こういった関係が何か関連して追加の検査が必要になったのかどうか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 最初の 213 ページの可燃の延命化と部品の支給費というところです。施設修繕用部品費、決算額で 1,480 万円ほどありますけれども、こちらの後段に続いている点検整備委託ですとか、あと大規模修繕工事、修繕工事で使用する支給品の購入となっております。というので、こういった整備事業費の中の部品費というのを別々に購入することで、設計の中で諸経費の対象にならないということで、工事の節約化ということで別々に購入しているところであります。

それと、213 ページの不燃ごみ処理業務委託料ですけれども、こちらのほうリサイクルセンター、不燃ごみ処理施設の業務運営の委託料になっております。直接リサイクルのプラントのほうを運営する業者のほかに、南魚沼福祉会のほうに容器包装プラスチックの分別作業を委託していますので、その分の費用が含まれております。

それとあと、環境測定というのはあれでしょうか。215 ページの埋立てのほうの環境測定…（何事か叫ぶ者あり）そちらのほうですけれども、榊形山の埋立てのほうを今、行っておりますけれども、昨年、アスベストの関係で珪藻土マットというものが混入している恐れがあるということで、地元との話合いにより実施させてもらった分でございます。その分の検査料が増額となっております。

以上です。

○議 長 5 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 213 ページの最初の丸、ちょっとよく分からなかったのですけれども、そうすると施設修繕工事費 2 億 6,500 万円の中にも部品等が入っているのか。それとも消耗の部品 1,400 万円で部品はそこだけで、2 億 6,500 万円は工事費みたいなことになるのか。その辺もうちょっと 2 億 6,500 万円にも入っているのか、何か別にする部分のこういう部品があるみたいなことなのか、そこがちょっと分かりませんでしたのでお願いしたいと思います。

それから不燃ごみ処理施設運営費ですけれども、南魚沼福祉会ということで了解しました。

8,400万円弱ということですが、委託業者の中なので分かるかどうかあれですけども、南魚沼福祉会の皆さんにどの程度の業務というか、金額にしてどのくらいが委託できているのか。その辺が分かったらお願いしたいと思います。

環境測定手数料のほうは了解しました。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 可燃ごみ処理施設整備のほうで部品が入っているかどうかということですけども、こちらの一番最初のほうの修繕用部品費は、比較的単品で調達しやすい部品を調達しております。その後段の点検ですとか修繕とか定期修繕、そちらのほうでも工事費の中には必要な部品は入っています。必要な部品については、工事費の中にも含まれているといった内容になっております。

それとあと不燃ごみ処理施設の委託料で、南魚沼福祉会さんへの委託料ということですけども、令和3年度で663万円になっております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 では4点お願いいたします。まず、198、199ページ。地域医療対策事業費のことですが、地域医療連携事業負担金についてちょっとお尋ねします。3月の予算のときにもお聞きしたのですけれども、やはり地域医療、今後連携が大切だと思うのですけれども、今年1年でどの程度連携が深まったか、何か具体的なもの等がありましたら、ぜひ教えていただければと思います。

続きまして、202ページ、203ページ。有害鳥獣対策事業費のほうですけども、まず有害鳥獣の捕獲数がかなりイノシシは令和3年度は1頭というふうになっていますけれども、これは全体的に数が減ったのか、それともその前の猟期でかなり捕ったという、猟友会の人捕ったというようなそんな感じなのか、ちょっとその辺の分析をお聞かせ願いたいと思います。

それともう一点、鳥獣被害対策実施隊員の実人数ですけども、これは多分、入れ替わりがあったと思うのですけれども、形的には2人、地域によって減ったということですけども、この辺のちょっと実際の分析というか詳しいところを教えてくださいたいと思います。

そして最後、これはちょっと万が一、答えづらかったらいいのですけれども、前々から思っていたことですけども、報告というか目撃情報と実際の数にかなり、実際の目撃報告というのが担当課のほうに上がってくるのに対して、実数にかなり差があるのかなと思います。実際のところどの程度そういうのが上がってくるのかというのがありまして、もし担当課として何か感じる場所がありましたら、ぜひ教えていただきたいと思います。

また、ほかのことに関しては農林のほうで聞かせていただきたいと思いますので、以上です。

○議 長 保健課長。

○保健課長 199 ページの地域医療連携事業負担金です。これはまさに地域医療の今、うおぬま・米ねっとの事務局に対する負担金で、ここに関連する市町村で負担をしていくというところの負担金がこの金額になります。

以上です。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 2 点目のイノシシの捕獲が少なくなったということですが、議員が言われるとおりイノシシについては令和 3 年度は非常に目撃、あと捕獲についての有害としての部分がございました。これについては、冬期間の狩猟による捕獲というものが大分進んだというふうに考えております。

その次の実施隊員 2 人減ということですが、現在の隊員の平均年齢が 61 歳となっております。毎年、加入・脱退がありますが、あまり大きくは高齢化が進んでいない状況というふうに考えております。ただ、地域別に見ますと、人数差はやはり言われるとおり出ておりますので、そこについてはまた市の広報、ウェブサイト等で周知に努めていきたいというふうに考えております。

あと、目撃情報の報告、実際のものとは違うのではないかという形ですが、こちらのほうも議員が言われるとおり、市の把握している目撃数が全てではないというふうに考えております。実際、山間地に近いほうの集落については、もう少し実態はあると思うのですが、なかなか連絡をいただけていないという状況は、一定程度あるというふうに認識しております。

以上です。

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 1 つ目に関しては分かりました。

2 つ目の質問で、有害鳥獣、予察というか猟期に捕獲があったということですが、これはツキノワグマとかカラス——ツキノワグマはかなり減っているのですが、カラスがかなり増えているのと、あとニホンザルが割と推移しないわけですが、この辺は続けてどういうふうになっているかという、その辺も詳しくお願いしたいと思います。

それと隊員のことにしましては分かりました。

それと報告ですが、やはり報告にあっても多分その後、私もよくそういうところに行きって聞いたりすると、1 か月前に出たというから報告したかと言ったら、していないというようなケースがたまたまあったので、そういうところがあったのです。やはり効果的なこういう有害鳥獣の捕獲を行うためには、やはり実数が重要だと思うので、これから令和 3 年度の決算が終わってそれを踏まえてどういうふうにやっていくかということが大切だと思いますので、何とか市民の皆さんに情報提供を呼びかけていってもらいたいと思いますが、ひとつお願いします。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 捕獲の部分で、熊・カラス・ニホンザルということですが、熊に

については環境交通課でメインにさせていただいておりますし、あとカラスが非常にまた最近、増えているというところも把握しております。ただ、カラスについてはなかなか駆除が町場であると重機等が使えなかったり、捕獲用のわなみたいなものについてもなかなか入ってこないというところで、またそこについては猟友会と話をしながら、有効な手だてを進めていきたいと思います。

猿についてですが、こちらについてはサルパトロールを無雪期間に猟友会をメインに、また現場を回っていただいているというところがありますので、この部分についても引き続き対応をしていきたいと思います。

2つ目の目撃情報について、出沒された地域、そうでないところも細かいことでも形跡だけあったということだけでも、報告をいただけるように市民の方には市報等を通してまた周知を進めていきたいと思います。

以上です。

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 ちょっと細くなるかもしれませんが、4 点お願いします。195 ページ、真ん中辺に施設修繕工事費 250 万円がありますけれども、その次のページの一番下に施設改修工事費 611 万円がありますが、これ共にワクチンの接種会場絡みの施設の改修といえますか修繕を含んでいて、そこだと思うのですけれども、この 2 つの関係をちょっと教えていただきたい。

そして次が 199 ページです。下から 3 行目に、地域医療推進事業運営補助金があるのですけれども、今言ったところにつきましては、4 月と 10 月に若手医師が予定していたのですけれどもこれが駄目だったので、この 2,600 万円だけになったというこれは分かったのです。令和 3 年度予算書に医療のまちづくり活性化支援事業補助金 1,280 万円がありました。これは大変私も期待した事業ですけれども、なかったということはこれも駄目だったのだと思うのです。その中にいつも出します特定看護師の養成に取り組みますという部分がその事業の中に含まれていたのですけれども、ということはこれも駄目だったのですが、ただその中で特定看護師養成について実施要綱、これは難しいので実施要綱みたいなのを定めながら進めます、という説明が多分ありました。その策定中だということだったのですけれども、この事業自体は予算の金額的には出てこないのですけれども、この実施要綱というのは策定できたのか。特定看護師の養成に向けて、今後の予定というか計画それができたのかというのを聞いてみたいと思います。

そして 3 点目が 211 ページです。下から 2 行目に運転管理業務委託料がありますけれども、説明がありました。昨年と比べると 300 万円ぐらい上がっているのですけれども、これは人件費の上昇によるという説明でありました。この 2 か年だけ見ればそのぐらいもあり得るかなと思うのですけれども、これちょっと遡りますと平成 30 年から令和 3 年を比べますと、この部分 900 万円違うのです。これは人件費だけだとちょっと多いかなと。三、四年の中で 900 万円は多いかなと思うのですけれども、そこら辺の内容をもうちょっと教えていただきたい

というふうに思います。

あと1点であります。217 ページです。環境衛生センターの関係ですけれども、その終わりのほうに施設修繕工事費が400 万円あります。これは私の見間違いかもしれませんけれども、当初予算、補正予算の中にはない。したがって多分、予備費充用が行われたのかというような気がしますけれども、予備費充用についてはその都度、説明があるのですけれども、今回この決算書の中で説明がなかったのもので、この辺の状況といいますか、予備費充用なのか、なぜ充用ということになったのかということも含めて、そしてまた施設修繕の内容も含めてちょっとお聞きをしたいと思います。

4 点お願いします。

○議 長 保健課長。

○保健課長 195 ページでしょうか、施設修繕工事費の内容です。これが主に3 回目接種のときの会場のいろいろな修繕を行ったものです。例えば、会場の内部にテントを設けて暖房効率を上げようとかそういった工事をしたりとか、五日町の会場に冬の運営になりましたので、スロープに屋根をつけて雪を何とか当たらないようにしようとかというようなことを、主に3 回目の接種に向けた施設修繕をしたものがこちらのページ。

もう一個のほうは197 ページ、これは繰越明許ですので主に一、二回目接種のときの施設の修繕をいろいろやりました。例えば、駐車区画の区画線を全て引いてみるとか、夏に実施をしましたので、エアコンを移設するとか、そのための電源工事をするとか、一、二回目ですから最初ですから必要なトイレの修繕をするとか、そういった会場整備に使った経費ということで、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 医療のまちづくり活性化支援事業補助金の関係ですけれども、これはご案内のように令和3 年度3 月の補正予算で落としたというときに、実はそのときも話をしましたけれども、実施要綱そのものは、幻の実施要綱というのはあるのです、できた。ところが、それを適用する際に実際の対象となる人のキャリアパスを決めないと、なかなかそういうところに足を一步、踏み出せないというようなことで、結局は市民病院なら市民病院、いろいろな民間の病院なら民間の病院、人事に絡む話だったということで、なかなかではそれを取り巻く医師の関与であるとか難しかったわけであります。

そういうことで特定看護師の分野は非常に多岐にわたっています。ただ、令和4 年度につきましても、その部分の予算は計上されておまして、実は個人で自腹を切って、その一部分について、自分でも申し込んだと言う人がおりますものですから、それらについて本当はもっと広く公平性にやってからですけれども、今後そういう人も少し実際、出てきたわけですから、適用しようかなとも思っています。そういうことで構想もあって実際に予算も取るのですけれども、具体的にその人に当てるのが、声をかけてもなかなか難しいけれども、少し今、芽が出てきたという状況でございます。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 211 ページの可燃施設の運転管理の件ですけれども、平成 30 年からは 900 万円、契約額が増えているということで、ここのところちょっと考えてみたのですけれども、やはりこちらの委託料については、人件費分という形でしか契約していないので、人件費の上昇以外は今のところはちょっと思い当たる節がございません。申し訳ないのですけれども。

それと 217 ページの金城の里ですけれども、こちらは年末年始にかけての大雪で、金城の里の消雪施設が故障しました。そちらは年末年始でちょうど観光客も一時期、コロナ禍が下がった影響で 1 日 300 人の来客があったりして、駐車場の確保ですとかそういうところの緊急性というところで、別の予算の中から流用させていただいたところであります。内容としては、井戸洗浄と二重ケーシング、それとポンプ交換というところでの内容になっております。

以上です。

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 忘れないうちに、最後のほうから 217 ページの施設修繕工事のところ、状況は分かりましたし、ちょっと私がでは勘違いしていたのかなと。私はどこにも出てこなかったもので、予備費の充用かなと思ったのですが、そうではなくて流用のほうですか、そこだけちょっともう一回、確認をさせていただきたいと思います。

そして 211 ページについて、運転管理業務委託料。人件費の上昇しか思い当たらないということなので、もう言ってもしょうがないのですけれども、ただこの間で 900 万円というのは、非常に私は個人的には大きいかなと思うのです。ですのでそこら辺は今はいいですけれども、今回いいですけれども、そこら辺をやはりきちんとチェックが入るような運用といいますか、運営をしていただきたいと思いますので、ここら辺でコメントがあったらひとつお願いします。

最後に、特定看護師の件ですけれども、特定看護師について私が期待しました実施要綱というのはできているということで、来年度というか令和 4 年度、令和 5 年度についてはそれに沿った形で、ちょっとなかなか話を聞くと難しいところもあるようですけれども、それに沿った形で、では実際に今度、養成が始まる。要綱ができたので始まる。予算も盛っていますね。というふうな受け止めでいいのかというところだけもう一回、確認をお願いします。

○議 長 1 個目の再質問は、そう言いました。流用と言ったので。1 回目です。

○佐藤 剛君 だから、確認だけで。それが間違えて流用かなと。

○議 長 1 回目の答弁で出ているので、そういうふうに。

○佐藤 剛君 では、いいです。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 運転管理の業務委託のチェックが必要だというようなご発言であります。が、当然、毎年それぞれ今現状 2 交代、30 人以上の方を雇用してやっている業務です。そし

て、24 時間体制です。その方々の今ずっと人件費の上昇を毎年のように単価上昇しておりますので、その中でのパーセンテージは人件費の上昇というふうに捉えておりますし、それぞれの中身は詳細なところまで担当課が請負業者さんと中身を見ながら精査しておりますので、そのこのところのチェックは間違いなくやっております。

以上です。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 特定看護師の募集につきましては、事業の実施につきましては、そういう構えで前向きに進めたいと思います。ただ、事業が研修の支援事業なので、ちょっと時期の問題もありますけれども、一步、踏み出したいと思います。

○議 長 18 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 217 ページの環境衛生センター附属施設費ですけれども、その 40 万円のところ、新型コロナ特別減収補填金です。これは指定管理者に補填するわけですけれども、ただ補填するのではなくて昔 7、8 年ぐらい前までは地域に無料券とか配っていたわけですよ。例えば無料券を地域に配ったりして、利用者もみんな喜ぶし、この施設も売上げが上がるし、という視点もよかったのではないかなと思うのですが、そういう視点でなぜしなかったのかなと。思いをちょっと聞きたい。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 新型コロナの補填でありますので、ちょっとそこで昔、一旦廃止したそれをまたどうするというのは、ここで一緒に議論するには時間的にも調整やら何やら難しかったというのはあると思います。あくまで新型コロナによる補填ということで、過年度との比較などをした上での補填額の決定ということでさせてもらいました。

○議 長 18 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 だから、私は逆にこういう視点もあるのではないですかと言っているわけですよ。収入が少ないから補填したというのもそうだし、ただ同時に、ではなぜ例えばプレミアム商品券をやっているかといったら、みんなにも恩恵を与えたりというのがあるわけですよ、地域の力を借りたりとか。ただ単にお金をやるのだったらそれで終わりですけれども、どうせお金を出費するのだったらしたらどうですかという視点も今後持ったらどうかという思いがあるので、堂々巡りになるのであればですけども、ちょっと勘違いしないでほしいのもう一回ちょっと答弁いただきたい。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 例えば無料券を配る、それで来ていただくということですが、それだどのぐらいが来ていただけるかというのが、また新型コロナの状況などもあって入客が落ちたというのもありまして、券をどのぐらい発行するとどのぐらい来て、どのぐらいの補填になるかというのがちょっと計算できないというかそういうところもあるので、新型コロナの補填とそうしたまた事業というのは、ちょっと一緒に考えられなかったということがあります。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 問ほどお願いいたします。201 ページ、公害対策でありますけれども、水質検査 20 万円に関連してであります。今回、公害の苦情のほうで水質について 40 件ほど苦情があったと。前年度よりも 7 件ほど増えたということでありましたけれども、どのような苦情であったのかなということ。

同じページで 201 ページですけれども、地下水対策委員会 20 万円でありますけれども、井戸の申請に対して許可等を行っていましたが、委員会の中では申請時にストレーナーの位置を含めた井戸の設計図、これは多分出てこないと思うのですけれども、井戸が完成した時点でストレーナーの位置を含めた井戸設計図、これは特に地盤沈下の重点区域内で、この井戸設計図というものの提出はどういう状況だったのかということをお伺いします。

それから 203 ページの水準測量委託 245 万円でありますけれども、水準点の現状確認ということは、令和 3 年度で行ったのか。そこをお伺いします。

それから、205 ページの魚沼市へのごみ処理委託費 1 億 3,100 万円でありますけれども、魚沼市さんも長寿命化ということで大規模修繕に入っているということでありました。魚沼市へ委託した分を、旧大和町分でありますけれども、令和 3 年度は量が増えているというデータが出ておりますので、そうするとちは湯沢町さんから出された量に応じて負担をいただいているわけですが、これが 1 億 3,100 万円と。予算と決算がほぼ同じで、丸数字になっているということで、これは実際に処理した量に応じて、向こうさんから請求が来ているのではないかというふうに思ったもので、それがまるでなかったということであるとすると、長寿命化で 6,600 万円だか令和 3 年度の請求があったということでありまして、長寿命化のほうと実際の処理量ということの合算ですね、計算方法というのは実際どうであったのかということをお伺いします。

失礼しました。5 点ありました。同じ 209 ページの指定袋配送の 2,960 万円でありますけれども、指定袋のほうをバイオマスレジンのごみ袋に替えてということで、ごみ袋の手触りとか使い勝手とか、いろいろ評判があったと思いますけれども、令和 3 年度についてはどういった評判、悪い評判があったのかということをお聞かせ願いたい。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 1 点目の水質検査の件でございます。令和 3 年度で 40 件あった内容ということですが、このうちのほとんどが油漏れの事故のそういった苦情処理という形になっております。

2 点目の井戸の申請時、重点区域等でストレーナーの位置が確認できる柱状図と対応はどうかということですが、こちらについては新規の設置においては、申請時において策定時点の柱状図をつけるよう、要件に定めております。

3 点目の水準測量の現状の確認を行ったかということですが、市内には始める前の水準測量の地点の確認ということについては行っておりません。

以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 最初の魚沼市のごみ処理量の件です。令和3年は魚沼市全体で2万680トン、令和2年から564トンの増になっております。そのうち大和地域ということになりますと5,223トン、大和地域が前年に比べて66トンの増加ということです。

それと魚沼市のごみ処理の負担金につきましては、例年、魚沼市の当初予算ベースのほうで算定されております。したがって、魚沼市の事業費分6億1,690万円、こちらのほうも当初予算ベースでありまして、エコプラントの修繕費用2億930万円も予算ベースとなっております。そちらのほうの精算につきましては、令和5年度のほうで過不足調整ということで精算することになっております。

あと1つ、指定袋の件です。指定袋の件につきましては、令和3年度バイオプラスチックを10%から25%のほうへ引き上げた製品ということで導入しておりました。その間、市民のほうから特に苦情とか問合せとかは、ほとんどなかったという状態です。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 水質のほうの苦情、油漏れが多いということで、いつもその油漏れというような感じがあったものですから、苦情については了解しました。

井戸の設計図でありますけれども、柱状図ということですが、これは土壌の現状ということでの柱状図になりますよね。実際は、井戸屋さんがどこから水が出ているかと。要するに水のある位置に合わせてストレーナーというのを設置していくわけです。それがどの程度に入っているかということが非常に重要になるわけで、井戸設計図については、これは提出がなかったというふうに考えていいのですか。ちょっとこれは大変なことだと思いますよ。

3番目の水準点のほうの現状確認はしなかったということでありますけれども、六日町中学校付近でありましたよね。ウインチに水準点があつて、それがいきなりなくなってというようなことが、いきなり起きたわけですよね。こういったことが起きたということは、県から市へ水準測量の異常になった時点で、やはりきちんと現状はどうなのかということは見回るべきだったというふうに、私は猛省すべきだったなというふうに思っていますけれども、そこら辺は担当課としてはどうですか。

4番目のほうの魚沼市のエコプラントですけれども、過不足分については後年度、令和5年度に調整をするということで分かりましたけれども。向こうさんも長寿命化に入っているということでありましたから、それなりに大変な負担がこちらに来るのだろうと思ったものですから、湯沢町の場合は毎年精算すれば千円単位まで請求が来るわけですから、毎回こんなことがあったなと思いながらも、現状はどうかなと思ってお聞きをしました。

最後の指定袋については、評判は特にないということでありましたけれども、やはり米の成分を25%に上げてから、むしろいい話をしてくれたなとか、いいことをしてくれたなという、そういうところの評判が聞こえてきたのではないかと思いますけれども、特にな

いというのはちょっと残念であったなということでもありますけれども、本当にちょっとあれですね。

では、2 番、3 番について再答弁をお願いします。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 すみません。2 番の柱状図の提出がなかったと……申し訳ありません。ストレーナーの組立図がなかったということでございますが、こちらについても許可申請の中に入っておりますので、そちらについては提出のほうしていただいておりますので。すみません。

2 点目の現状確認ができてなかったというところ、申し訳ありません。ちょっと私の言い方がちょっと正しくなく、市の職員が直接しているかというふうな形で聞き取ってしまったもので、直接は動いておりませんが水準測量の委託を行う際、業者が全ての地点を確認しているかという意味であれば、きちんと毎年しているという形でよろしいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 水準測量については、そういう答弁を 1 回目にしてもらえれば納得するわけです。

2 番目については、申請時にストレーナーの位置を含めた井戸設計図が出てくるのです。ですけれども、井戸が完成したときにやはり水のある位置というのは、それぞれの井戸によって変わるわけでありまして。そうすると、それに合わせて井戸設計図を井戸屋さんが作り直すわけです。そちらのほうの、要するに実際に井戸の中に入っている設計図のほうがちゃんと提出されているのかということをお聞きしたわけです。答弁願います。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 申請時は、図面等にストレーナーの位置を出していただいておりますし、設置後の実際の設計図——このように組み立てたということについても、ポンプ交換とかはありませんが、新規で掘削された分については全て提出をいただいております。

以上です。

○議 長 7 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2 点ほどお願いします。203 ページの新エネルギー等普及促進事業費。これはほかの方からも質問がありましたが、予算化したときは雪の冷熱エネルギーという話だったのですが、実際には予算 100 万円盛ったのですが 27 万円ということで、ほかのエネルギーの活用ということは考えられなかったのか。今新しいエネルギーというのは本当に関心の高いことなので、ぜひ、せっかくの予算なのでそういうふうにも活用してほしかったなという思いもありますので、その辺のところをちょっと伺いたいと思います。

あともう一点は 211 ページですが、上から 3 番目の光熱水費（電気）ですが、予算が 8,600 万円だったのに対して 1 億 191 万円ということで、相当たくさん使っているのです。これは

今回の一般会計補正予算でも軒並み電気料の補正というのがあったと思うのですが、その中でも触れたかと思うのですが、新電電に契約してそこが破綻をして、ほかと契約すると高い電気料になるというような実情が今あるわけですね。そういう関係があったのかどうか、その辺をちょっと聞かせてもらいたいと思います。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 新エネルギーの予算のほう、余らさずに全て有効に使ったらよかったということでございますが、あくまでこちらの予算のほう最初に部長の説明もありましたが、年間で4回の会議を開催させていただいたというところ、その開催させていただいた日程というよりは、いつできたかというところをなかなか皆さんの予定がつかず、結果的に回数は4回になったというところもございます。その中の話合いの中で、進めていた内容について一つ事業委託ということではさせていただいたのですが、ちょっとそれ以上できなかったということで、なかなかほかのほうへ回すという部分についての内容は検討しておりませんでした。

以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 可燃ごみ処理施設の電気料の関係ですけれども、新電力の関係ではなくて、令和3年度は1号炉——焼却炉が2つあるのですけれども、1号炉のほうの不具合によりまして、片方の運転期間というのが大体1か月ぐらい続きました。そちらのほうの理由で、可燃ごみ処理施設全体を動かすための不足分の電力を購入した分ということになっております。

以上です。

○議 長 7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 新エネルギーについては、もう始めた雪エネルギーの活用以外は考えていなかったということでよろしいのかと思いますが、1点確認をさせていただきます。

電気料については了解しました。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 新エネルギーの幅広い使い方ということでございますが、そこまでちょっとできなかったというのが実際でございます。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、4款衛生費に対する質疑を終わります。

○議 長 5款労働費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、5款労働費について説明いたします。216ページ、217ページをお願いいたします。全体では前年度比127万円増の2,530万円となりました。

1つ目の丸、職員費につきましては、令和2年度から担当職員に関する人件費を所属において予算計上することとなったもので、職員2名の給料・手当などで前年度比69万円の増があります。

めくっていただきまして218、219ページ。1つ目の丸、雇用対策事業費につきましては、前年比73万円の増となっております。最初の行、10、印刷製本費は8月と4月に実施をいたしました就職ガイダンスのチラシ作成によるもので皆増。また4行目、18、南魚沼能力開発運営協会補助金は、南魚沼職業能力開発運営協会の事務局長を含む正職員2名、臨時職1名の人件費補助で47万円の増が主な増加要因であります。これにつきましては、人件費の3分の2を補助しているという形になっております。続きまして、5行目、新型コロナウイルス感染症検査費用補助金は、事業所が要望する社員のPCR検査に要する費用の一部を——上限8,000円になりますけれども、これを補助するもので、今回、令和3年度につきましては延べ20人、11事業所の実績となっております。

次の丸、労働施設管理費は、浦佐にあります働く婦人の家の管理費で、前年比15万円の減。3行目の10、修繕料の支出減が主な要因となっております。

以上で、5款労働費の説明を終わります。

○議 長 労働費に対する質疑を行います。

14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 219ページの労働施設、働く婦人の家の下から4行目の指定管理の委託料に関連してでありますけれども、この指定管理を受けている土地改良区さんでしょうか、働く婦人の家は相当、老朽化しているわけですが、ここにある冷暖房施設とかいろいろな施設等については、毎年点検をさせていただいていると思いますけれども、どうも不具合がいきなり発生をするということもありましたので、そこら辺の指導というのは産業振興部はどのようにやっていますか。毎年こういうところは点検しなさいよということまで踏み込んでやっていますか。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 寺口議員の質問にお答えいたしますが、土地改良区さんは指定管理ではございません。こちらのほうの管理費の委託というのは主に鍵の管理とか冬期の除雪ということになっておりますので、特に冷房施設とかの点検をこうしなさい、ああしなさいというのはやっておりません。私どもで不具合があれば業者に見てもらおうということになっております。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 ここの貸出し等々を見ても夜ですか、使われる方が結構いらっしゃると思うのです。その際に不具合が発生した場合に限って、要するに使っているときにはもう駄目なわけですが、その後に商工観光課へ行って、施設がどうのこうのというふうにするということですね。ですけれども、ちょっとやはり老朽化が激しいということは、本当に

年度初めにでも見なければちょっと大変かなという、利用者の方にとってみては。暖房が入らないとか冷房が入らないとか、いろいろなことが起きているようでありますので、そこら辺はきちんとやはり担当課のほうで年度初めに見るということが必要かと思えますけれども、お考えがあれば。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 これは働く婦人の家に限ったことではないのですけれども、管理している施設については基本的には昼間については土地改良区さん、夜については浦佐大区の個人の方になりますが管理していただいています。そういう中で、当然不具合等があれば、そこについては聞き取った中で、後追いにはなりますけれどもいただいているということです。

法定的な消防設備とかそういうものについては当然、実施しておりますし、あとここについては、やはりほかの施設も同様になりますので、なるべく管理している土地改良区さん、それから個人の方のほうから、そういうところは鋭意見ていただきたいと思いますけれども、どうしてもそれは先回りをして修繕等を管理するというのはなかなか難しいとは思いますが、そこについては申し伝えたいとは思いますが、できる範囲という形になろうかと思えます。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1 点、確認ですけれども、2 人分の職員というのは、人件費は商工振興班の中の 2 人の職員ということでよろしいでしょうか。そのまず、1 点目と、2 点目は決算資料 51 ページ、有効求人倍率が 2.2 倍ということで県内でもトップクラスだと思うのですが、にもかかわらず就職件数が 1,069 件ということで、ここ 10 年で最低ということになっています。恐らくこの 2 人の職員というのは、こういった状況を分析し——令和 3 年度です——今後どういうふうな取組をすれば、このギャップというか、有効求人倍率が高いのに就職件数が低い状況は打開できるのか。その分析とか今後の対策とかやったと思うのですけれども、そういったことは職員の方たちはどうされたのかを教えてください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 点目の人件費の関係です。こちらの 2 名の職員につきましては、現在、商工振興班のほうに所属をしている職員になります。

有効求人倍率ですけれども、この段階で 2.2 倍、直近だと 2.8 倍まで上がっています。実際、昨年同時期から比べると、新型コロナから企業さんの考え方がかなり求人に向いたのかもしれないし、なので、去年から比べると 0.8 倍ぐらいまた上がっている状況です。これについて実際にどういうふうな求人と雇用の関係の溝を埋めるかというのは、非常にずっと我々も悩んでおりまして、それはハローワークさんともふた月に 1 回、月に 1 回という形で話をする機会もあります。

ただ、どうしてもやはり所得の関係と、あとは自分が選びたい職の関係です。そこという

のはどうしても職を求める方と、あとは雇用者の求める方の間では乖離してますので、それをどうするかというのはなかなか職員では相談をしきれないところだと思います。そこはハローワークさんのほうと話をして、またできる措置があればそこを検討したいと思います。

以上です。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 本当に分かる範囲で結構ですけれども、部長が今おっしゃった職の関係。求めている職と実際ある職の違いというギャップがあるとおっしゃっていましたが、分かる範囲で、もし分析でこんな職がたくさんあるけれども、求めている職はちょっと違う、こういう職が求められているみたいな、そういうギャップの部分で分析がありましたら、最後をお願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 先般、国際大学さんのシンポジウムのことにお話をしましたけれども、あのときが5月時の求人とそれから雇用側の——何の職を人が求めている、ただ雇用する側が何を求めているかというその比較が毎回出るのですけれども、唯一そこで例えば求職している方が求人を上回るのは事務職だけです。それ以外については、間違いなく私どもの市については全部、雇用したい側が——要は求人です。求人が求職したい側をかなり上回っておりまして、やはりそのところの一番差が激しいのが建設業であったり、それから福祉の関係がそういう形に、あと、医療関係です。やはりそこはもうずっと変わらない状況です。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、5 款労働費に対する質疑を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議は、明日 9 月 13 日火曜日、午前 9 時半、当議事堂で開きます。大変お疲れさまでした。

〔午後 4 時 56 分〕